

## 工事定期監査及び出資団体工事監査結果報告

建設局，都市計画総局，消防局  
神戸新交通(株)，神戸市道路公社  
(財)神戸市公園緑化協会

神戸市監査委員	櫻	井	誠	一
同	佐	伯	育	三
同	崎	元	祐	治
同	松	本		修

地方自治法第199条第4項及び7項の規定に基づき実施した平成22年度第2期工事定期監査及び出資団体工事監査について、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

## 目 次

1	監査の対象	4
2	監査の期間	4
3	監査の方法	4
4	主な監査項目	4
5	監査の結果	4
	(1) 設 計	
	ア 公園バリアフリー化の設計	5
	イ 地下通路点字ブロックの改修	7
	ウ 単価契約工事の分割	9
	(2) 積 算	
	ア コンクリート圧砕機の使用	10
	イ 鉄骨工事の単価の誤り①②	11
	ウ 埋戻工の施工条件誤り	12
	エ 積算システム入力時の夜間単価の誤り	13
	オ 型枠歩掛りの適用誤り	14
	カ 伸縮ジョイントの見積採用	15
	キ 土工数量の二重計上	16
	ク 耐震補強工事の鉄骨数量等の違算	17
	ケ 蓄電池工事費の違算	18
	(ア) 産業廃棄物処理費の計上漏れ	18
	(イ) 電気工事の共通費の違算	19
	(ウ) 蓄電池撤去据付費の二重計上	19
	コ 乗り入れ構台の損料誤り	20
	サ 積算システム入力時の「処分費等」の条件指定①②	21
	シ 建築工事の共通費の違算①②③④	22
	(3) 契 約	
	ア 建設リサイクル法第 13 条の書面の未交付	24
	イ 下請負人届の虚偽記載	25
	ウ 支払いの遅延	26
	エ 請負契約審査会への適切な付議	27

(4) 施 工

ア	指定路線における検定合格警備員の未配置	28
イ	不適正な現場事務所	29
ウ	工事実績情報の登録	30
エ	下水汚泥溶融スラグを混入した境界ブロックの使用	31
オ	アスベスト撤去工事の記録不備	33
カ	工事の安全管理①②③	34
キ	安全訓練の未実施等①②	36
ク	事故の再発防止①②③④	37
ケ	事故の恐れのある施設①②③	40
コ	建設業退職金共済制度の共済手帳のコピー	42

6 意見・要望

ア	真砂土を用いた路面安定処理舗装工の適用（設計）	43
イ	医療施設出入口のバリアフリー（設計）	44
ウ	脱色アスファルト舗装の積算統一（積算）	46
エ	設計変更の理由書の記載内容について（契約）①②③④	48
オ	露出鉄筋の補修（維持管理）	50

○抽出状況表他	51
---------	----

## 1 監査の対象

建設局，都市計画総局，消防局，神戸新交通㈱，神戸市道路公社，(財)神戸市公園緑化協会における平成21年度及び平成22年度施工工事について監査を行った。

工事の抽出状況は第1表，抽出工事は第2表のとおりである。

## 2 監査の期間

平成22年10月19日～平成23年3月11日

## 3 監査の方法

監査は，土木・建築・設備工事の施工が法令等に基づき適正に行われているか，また3E（経済性，効率性，有効性）ならびに正確性，安全性，透明性などの観点から適正に行われているかについて，関係書類の審査，現場の施工状況の調査及び関係職員に対する質問等の方法により実施した。

## 4 主な監査項目

- |          |   |
|----------|---|
| (1) 計画   | 計画書，事前協議及び諸手続きの状況                           |
| (2) 設計   | 関係法規等の適用，設計基準等の整備状況及びその運用<br>設計図書の整備，設計の照査  |
| (3) 積算   | 積算基準等の整備状況及びその運用，工種・数量・単価・歩掛り等の適用，<br>積算の照査 |
| (4) 契約   | 契約締結手続き，設計変更等の理由，手続き及び内容                    |
| (5) 施工   | 工事関係法規等，施工管理，工事関係書類，監督業務                    |
| (6) 検査   | 検査関係書類                                      |
| (7) 維持管理 | 保守点検関係書類                                    |
| (8) 委託業務 | 委託業務関係書類                                    |

## 5 監査の結果

監査の結果，対象となる局・団体の抽出工事の実施に関する全般的な事務処理は，おおむね適正に行われているものと認められた。

しかし事務の一部について，法令の遵守，合理的な設計，正確な積算と確実な照査，的確な施工管理及び工事中の事故防止などの面において，以下に述べる改善を要する事例が見受けられたので，適切，適正な事務処理に努められるよう次のような指摘をする。

## (1) 設 計

### ア 公園バリアフリー化の設計

本市では、平成 20 年度から既設の都市公園におけるバリアフリー化を進めている。

公園の出入口及び園路について公園ごとに移動等円滑化園路を定め、園路の整備、視覚障がい者誘導用ブロック（以下、「点字ブロック」という。）や手すり、グレーチング蓋等をバリアフリー化することで「誰もが使いやすい公園づくり」をめざしている。その設計は「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」に基づき、6 建設事務所、公園砂防部内 2 課、財神戸市公園緑化協会ですそれぞれ実施している。

しかし、点字ブロックや手すり等の設置位置、構造がバリアフリー化の目的を果たしているとはいえない状況が見受けられた。

バリアフリー化の趣旨を十分理解するとともに、本市のどの部局が施工しても適切にバリアフリー化が図られるよう「バリアフリー道路整備マニュアル」などを参考にして、公園バリアフリーに関するマニュアル等を早急に作成し、その運用にあたっては職員等に研修を行うなど十分周知すべきである。

#### ① 点字ブロックの設置が適切でないもの

(事例)



点字ブロック設置位置が階段段鼻から 30cm 程度の位置になっていないもの(灘区, 篠原公園)



- ・点字ブロックが階段の上段にないもの
- ・グラウンドに設置した下段点字ブロックの輝度比が不足し、かつ土砂で確認しづらくなっているもの (灘区, 篠原公園)

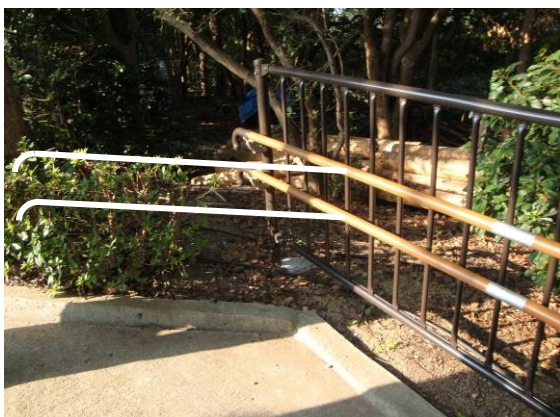
#### ② 歩道の切り下げ部が適切でないもの

(事例)



歩道切り下げ幅と横断歩道の幅が一致していないもの(北区, 森林植物園)

③ 手すりの設置等が適切でないもの  
(事例)

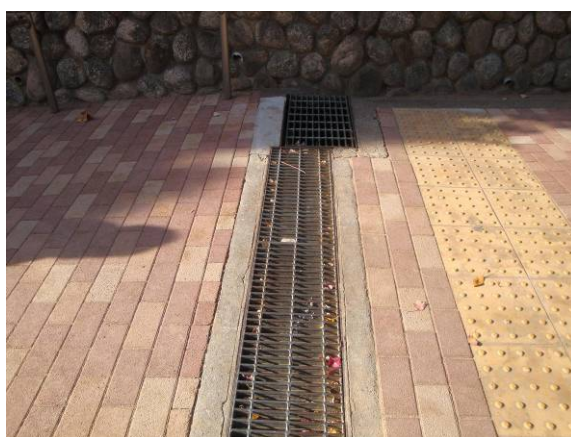


手すりが園路縁石と一致していないもの  
(須磨区, 離宮公園)



点字案内シールがはがれやすい仕様になっているもの  
(灘区, 篠原公園)

④ 移動等円滑化園路上のグレーチング蓋が細目化されていないもの  
(事例)



既設の横断側溝 (粗目グレーチング蓋)  
(灘区, 篠原公園)

(建設局東部建設事務所)

[No.21 篠原公園他バリアフリー改修工事]

(請負金額 43,207 千円)

(建設局公園砂防部緑地課)

[No.23 森林植物園バリアフリー化工事]

(請負金額 16,571 千円)

(財神戸市公園緑化協会公園部公園緑地課)

[No.101 須磨離宮公園他改修工事(その1)]

(請負金額 64,995 千円)



## イ 地下通路点字ブロックの改修

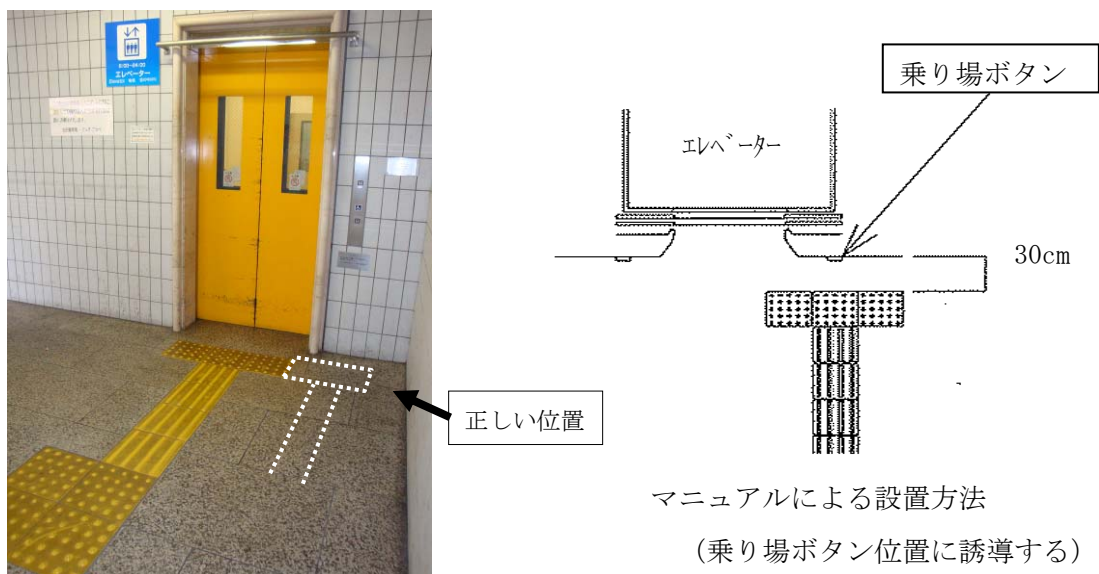
本工事は、中央区における地下通路の点字ブロック改修工事である。

当地下通路は、ウォーターフロントに近接した都心の快適な空間形成及び歩行者の回遊性を確保するため整備されたもので、「神戸市交通バリアフリー基本構想（平成14年11月）」で特定経路に位置づけられ、重点的なバリアフリー化が進められている。本工事は、点字ブロックを神戸市型からJIS規格に変更し、歩行者動線の改善を図るもので、「神戸市バリアフリー道路整備マニュアル(以下、「マニュアル」という。)」に沿って改修することとしている。

しかし、一部の階段やエレベーター前などにおいて、マニュアルによらないで従前の不適切な設置位置のまま張り替えていたり、点字ブロックが不足しているなどにより、バリアフリー改修工事としては不適切なものとなっており、整備済みの北側地下通路との整合がとれていない状況となっていた。

既存の点字ブロック設置状況を十分に調査・検証した上で、マニュアルに基づき適切な設計を行うとともに、是正すべきである。

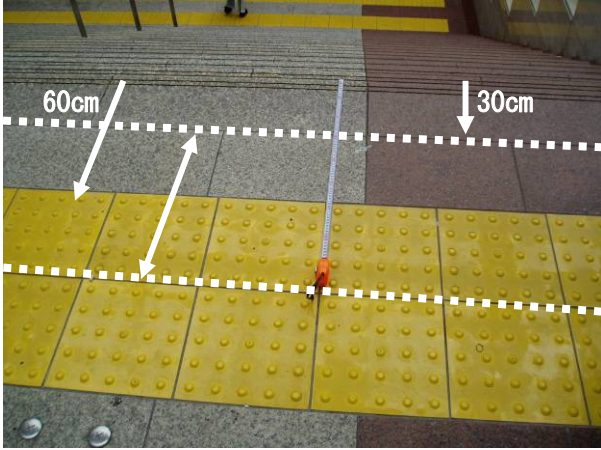
(事例)



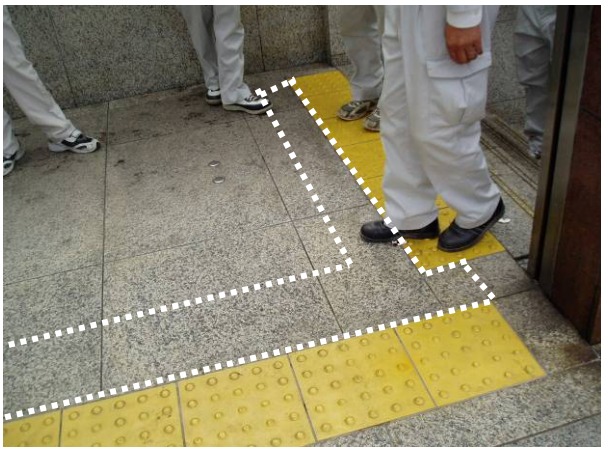
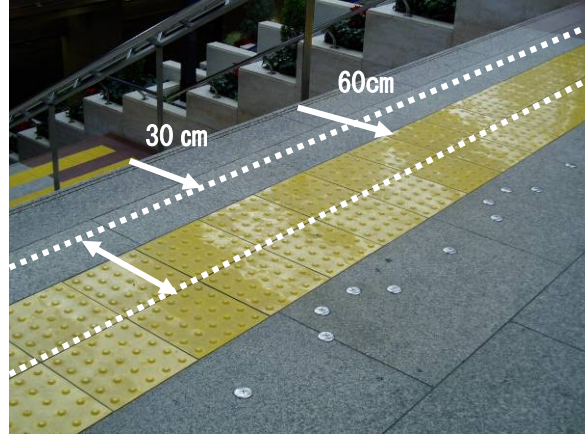
既存位置に張替えただけで、乗り場ボタン位置に誘導されていない



手すりに沿って階段を移動すると、隙間が広すぎて点字ブロックを認識できない



階段鼻先から約 60cm の位置に点字ブロックが貼られている (30cm が本来の位置)



点字ブロックが 1 列しか設置されていない  
(正しくは 2 列設置)



エスカレーター前に点字ブロックが設置されていない

(都市計画総局建築技術部建築課)

[No.52 ティオ神戸誘導タイル改修工事]

(請負金額 10,867 千円)



## ウ 単価契約工事の分割

本工事は、西区の舗装補修等の単価契約工事であり、道路管理者として必要な緊急性を有するものや小規模なものを単価契約工事として施行することとしている。

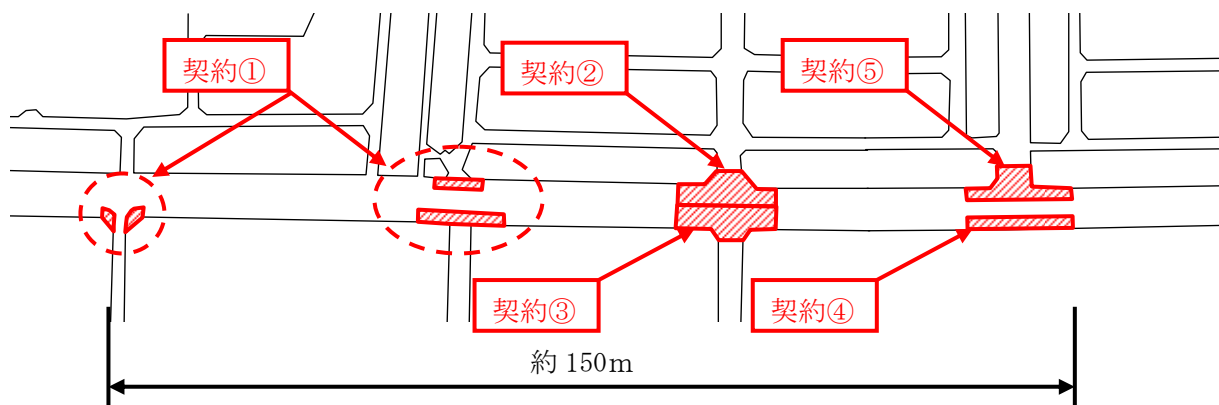
本工事においては、緊急に対応する必要があるとして、近接する箇所を短期的に複数の単価契約の工事として分割指示（約 150m の区間を 5 本の契約に分割）して施行していた。

しかし、実際の施工内容は歩道のバリアフリー化であり、市内で計画的に順次施工されていることから必要性はあるが特に緊急性を要するものではなく、通常の総価契約工事として施行することが可能であった。

単価契約工事は、当初の設計・入札手続きが省略でき指示書のみで工事着手できることから、緊急性等の必要な要件に合致する場合のみ適用すべきであり、通常の総価契約工事として施工すべきものを、早く処理できるという理由のみで小規模に工事を分割し単価契約工事として施行することは、受注の機会を減らすものであり透明性・公平性の観点から不適切である。

総価契約工事として施行可能なものを単価契約工事で施行することは慎むべきである。

(事例)



着工前



完成

(建設局西建設事務所)

[No.14 平成 21 年度(後期)西管内舗装補修単価契約工事]

(請負金額 102,616 千円)

## (2) 積算

### ア コンクリート圧砕機の使用

本工事は灘区の道路交差点改良工事及び灘区・須磨区の公園改修工事である。

「神戸市土木工事標準積算基準書」では特に低騒音・低振動対策が必要な場合については大型ブレーカーではなく圧砕機を使用することとしている。

しかし、これらの工事では、構造物取壊し工または舗装版破碎工において積算上圧砕機の使用を条件としていたにもかかわらず、設計書等に条件を明示しておらず、大型ブレーカーで施工し設計変更を行わなかったため過大となっていた。

現場・環境条件から低騒音・低振動対策としてコンクリート圧砕機を使用する必要がある場合には、設計書や特記仕様書に圧砕機の使用を明示するとともに、指定工法であることから使用機械を変更する場合には設計変更を行うべきである。

(建設局東部建設事務所)

[No.8 原田通交差点改良工事]

(請負金額 95,155 千円)

[No.21 篠原公園他バリアフリー改修工事]

(請負金額 43,207 千円)

(財)神戸市公園緑化協会公園部公園緑地課)

[No.101 須磨離宮公園他改修工事(その1)]

(請負金額 64,995 千円)

## イ 鉄骨工事の単価の誤り

建築の鉄骨工事の単価については、「神戸市建築工事積算基準」等により、建物の構造や用途・規模などに対応した積算方法を定めているが、これらの取り決めに従って積算されていないため以下のような違算がみられた。

積算基準等に基づき適切に積算すべきである。

- ① 鉄骨の「現場建方費」は、市の標準単価を「単位面積あたりの鋼材使用量」および「鋼材総使用量」により補正した単価を使用することとなっているが、この補正を行わなかったため過小となっていたもの

### ※現場建方費

現場に搬入された鉄骨を、現場で組み立てる作業にかかる費用

(都市計画総局建築技術部建築課)

[No.47 神戸市看護大学ホール建設工事]

(請負金額 232,172 千円)

[No.53 いかわ幼稚園耐震補強他工事]

(請負金額 33,967 千円)

- ② 本市の学校における耐震補強工事では、教育委員会と都市計画総局とで「神戸市学校建築の地震補強事業及び大規模改造事業に係る建築工事積算基準細則」を定め、鉄骨の「現場建方費」については刊行物の「耐震改修工事用単価」を採用することとなっているが、一般工事用単価を採用したため過小となっていたもの

(都市計画総局建築技術部建築課)

[No.57 桜が丘中学校耐震補強他工事]

(請負金額 58,431 千円)

## ウ 埋戻工の施工条件誤り

本工事は新交通ポートアイランド線の橋梁の耐震補強工事である。

「国土交通省土木工事標準積算基準書」によれば、土工における埋戻工は埋戻幅により 4 種類の条件に区分されており、選択する条件により使用する機械や一日当りの施工数量が違い積算単価が異なっている。

しかし、本工事では耐震補強のために橋脚基礎のフーチング天端まで掘削し、橋脚根元を補強したのち土砂を埋戻すものであるが、この埋戻幅を「最大埋戻幅 $\geq 4\text{m}$ 」とすべきところを「 $1\text{m} \leq$ 最大埋戻幅 $< 4\text{m}$ 」としていたため過大となっていた。

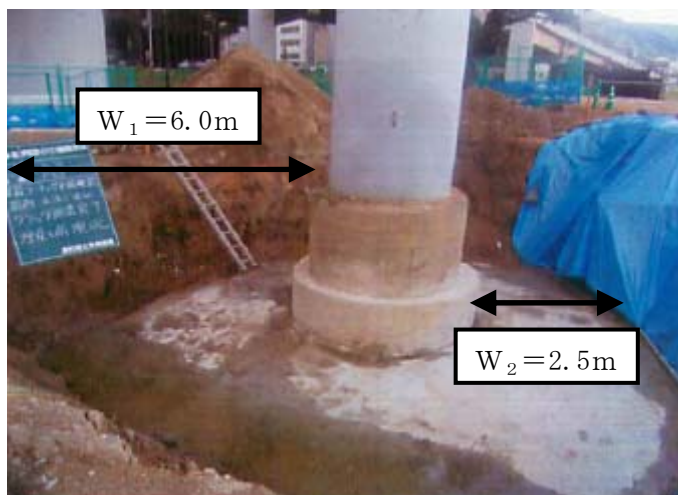
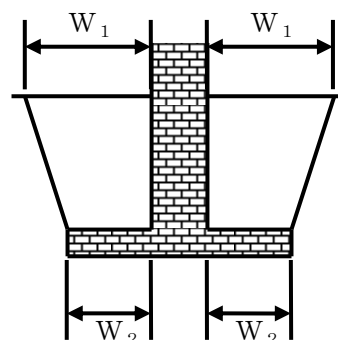
現場の施工条件を把握し適切に積算すべきである。

(事例)

埋戻幅の区分条件

埋戻種別	埋戻幅	適用
A	最小埋戻幅 $W_2 \geq 4\text{m}$	
B	最大埋戻幅 $W_1 \geq 4\text{m}$	○
C	$1\text{m} \leq$ 最大埋戻幅 $W_1 < 4\text{m}$	×
D	最大埋戻幅 $W_1 < 1\text{m}$	

(○：採用すべき種別，×：誤って採用した種別)



実際の埋戻幅（フーチング天端まで掘削した状態）

(神戸新交通(株)運輸技術部施設課)

[No.86 神戸新交通ポートアイランド線耐震補強工事(その4)]

(請負金額 68,271 千円)

## エ 積算システム入力時の夜間単価の誤り

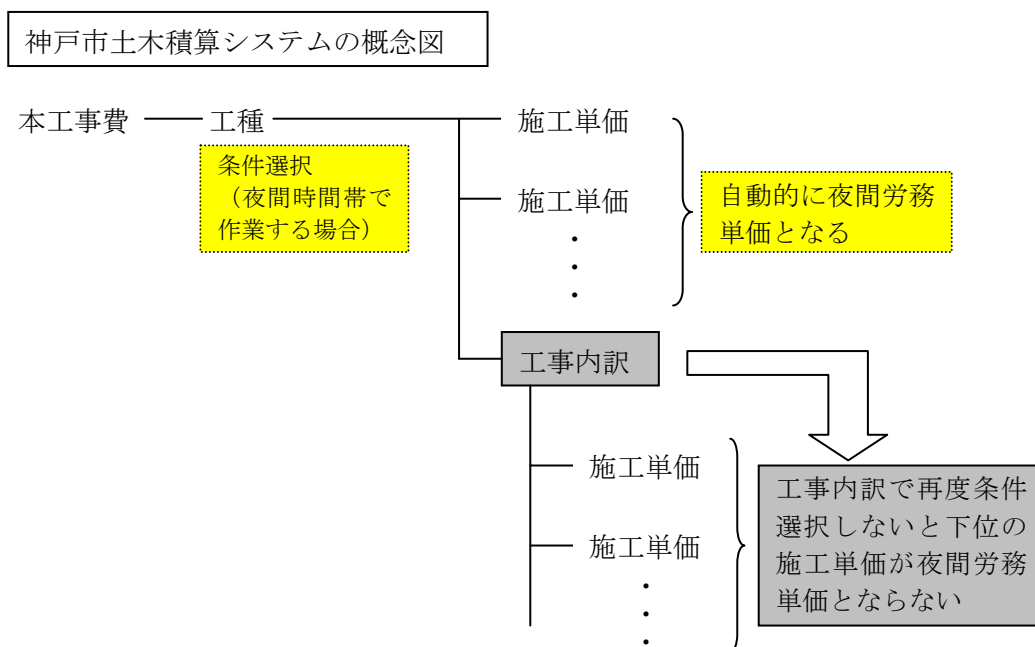
本工事は中央区と北区を結ぶ有料道路トンネル入口部の舗装補修工事である。

夜間で作業する場合の積算は労務費を割増す必要がある。本工事は神戸市土木積算システムを利用して積算していたが、このシステムでは工種の条件で「夜間時間帯で作業する場合」を選択すれば、工種以下で使用する施工単価は自動的に夜間労務単価になるが、積算者が独自に積上げた工事内訳を使用する場合は、この工事内訳で再度、工種の条件を選択する必要がある。

しかし、本工事では工種以下に工事内訳を使用していたにもかかわらず、工種である舗装工のみ工種の条件で「夜間時間帯で作業する場合」を選択し、下位の工事内訳では工種の条件を選択しなかったため過小となっていた。

積算システムを理解し適切に積算すべきである。

(参考)



(神戸市道路公社道路管理センター管理課)

[No.95 新神戸トンネル南坑口舗装補修工事]

(請負金額 20,498千円)



## オ 型枠歩掛りの適用誤り

本工事は長田区の公園整備工事であり、ウォール工として曲線の入った現場打ちコンクリート製の擁壁を5箇所整備している。

コンクリートの打設に先立ち現場では型枠を設置するが、「神戸市土木工事標準積算基準書」によれば、半径5m以下の円形部分については一般型枠ではなく円形型枠として積算することとなっている。

しかし、本工事では5箇所のうち4箇所のウォール工の半径が5mを超える円形の構造物でありながら、円形型枠として積算したため過大となっていた。

積算基準に基づき適切に積算すべきである。

(事例)

ウォール工の半径と型枠の適用

工種	半径	積算内容	適切な積算
ウォール工-1	∞ (曲線なし) 直線	一般型枠	一般型枠
ウォール工-2	8.6m	円形型枠	一般型枠
ウォール工-3	16.5m	円形型枠	一般型枠
ウォール工-4	12.0m	円形型枠	一般型枠
	20.0m		
	7.2m		
ウォール工-5	10.0m	円形型枠	一般型枠
	3.0m		円形型枠



型枠設置状況 (ウォール工-3)

(建設局西部建設事務所)

[No.20 若松公園整備工事(その1)]

(請負金額 135,712 千円)

## カ 伸縮ジョイントの見積採用

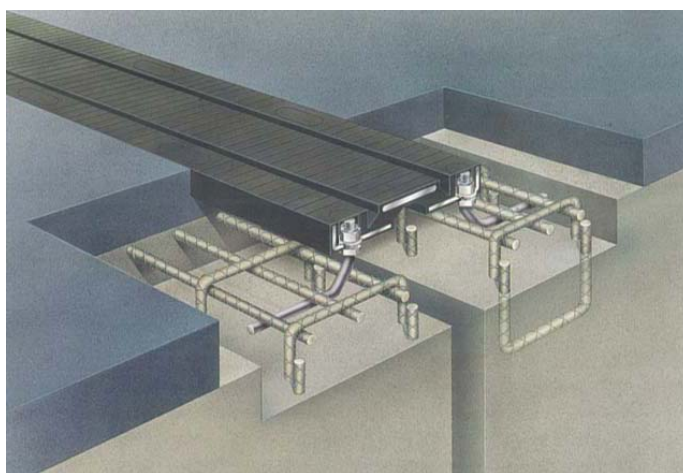
本工事は、緊急輸送経路として位置づけされている兵庫区の運河に架かる道路橋梁を架け替える工事である。橋梁には伸縮ジョイントを設置するが、伸縮ジョイントには荷重や伸縮量に応じてさまざまなタイプのものがある。

「神戸市土木工事積算基準書」によれば、単価の採用順位は、①本市単価、②物価資料、③見積り（原則3社以上）若しくは特別調査等としている。

しかし、本工事では設計図書に示すタイプの伸縮ジョイントの単価が物価資料に掲載されているにもかかわらず、見積りを採用していたため過大となっていた。

積算基準に基づき適切に積算すべきである。

(事例)



伸縮ジョイントの例

(建設局中部建設事務所)

[No.3 新川橋架替工事]

(請負金額 344,925 千円)

## キ 土工数量の二重計上

本工事は兵庫区の湊川公園の再整備工事であり、公園の地下には駐車場・店舗がある。

設計では舗装に覆われていた表面を芝生やガーデニングゾーンとするため、その下部に浸透を抑える防水シートを全面的に敷設することとし、そのための敷地造成工（掘削・盛土）を計上している。更にこれとは別に公園施設としての給水管、電線管等を埋設するための施設土工（床掘・埋戻）も計上している。

しかし、防水シート施工範囲では配管類をシート上に直接配管することから、配管のための施設土工は不要であるにもかかわらず数量を計上していた。

設計図面・施工方法を理解するとともに数量計算を精査し、適切に積算すべきである。

（事例）



防水シート上の配管  
（施設土工は不要）



通常の配管  
（防水シート範囲外は施設土工が必要）

（建設局中部建設事務所）

〔No.19 湊川公園整備工事(その2)〕

（請負金額 99,876 千円）

## ク 耐震補強工事の鉄骨数量等の違算

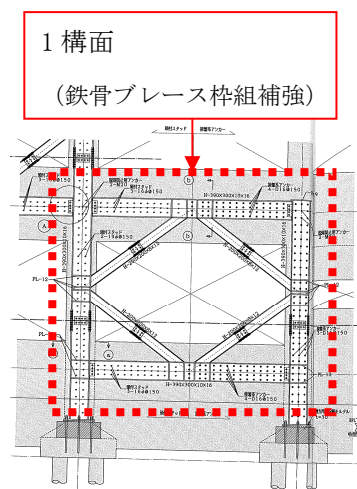
本工事は、北区における中学校の耐震補強他工事である。

本市では、小中学校の既存鉄筋コンクリート造校舎に対する独自の耐震補強工法として、屋外側より枠付き鉄骨ブレースを接合する「神戸市型枠付き鉄骨ブレース直付け耐震補強工法」を採用し、各校舎の状況に応じて、耐震設計により校舎外壁に設置する鉄骨ブレースの構面位置・数量を決定している。

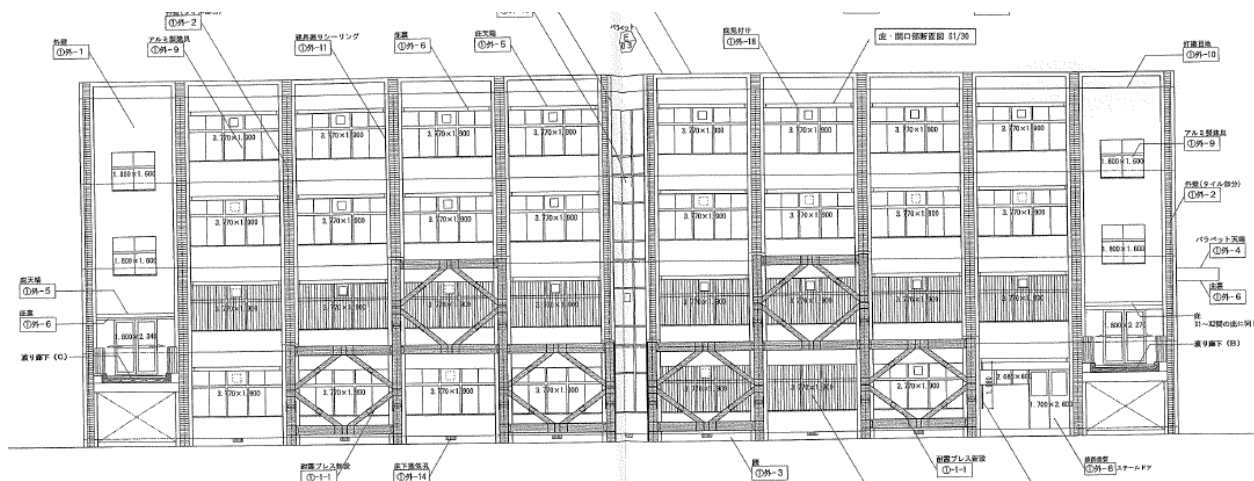
しかし、本中学校北校舎では、3構面で1組とする鉄骨ブレースが2組必要であるにもかかわらず1組と誤ったため、鉄骨等の数量が所要数量の半分しか積算されていなかった。

基本的な照査を行い適切に積算すべきである。

(事例)



「神戸市型枠付き鉄骨ブレース直付け耐震補強工法」(3構面で1組)



北校舎南立面図 (鉄骨ブレースが3構面・2組必要)

(都市計画総局建築技術部建築課)

[No.56 桜の宮中学校耐震補強他工事(その2)]

(請負金額 262,332千円)



## ケ 蓄電池工事費の違算

本工事は、有料道路トンネルの複数の無停電電源装置及び直流電源装置の更新工事である。無停電電源装置及び直流電源装置は、通常電源の停電時に内部の変換装置により、電力を一定時間供給するため蓄電池を内蔵している。

本工事では、この内蔵蓄電池を撤去・新設する工事と再使用する工事があるが、それぞれの工事で下記のような積算の誤りがみられた。

(神戸市道路公社道路管理センター設備課)

[No.100 再度第二換気所無停電電源装置他更新工事]

(請負金額 119,381千円)

## (7) 産業廃棄物処分費の計上漏れ

使用済鉛蓄電池中の電解液（希硫酸）は特別管理産業廃棄物に該当するため、蓄電池の処分については専門の処理業者等に処分を委託する必要があることから、処分費を計上しなければならず、本工事の特記仕様書においても産業廃棄物の処分費用はすべて請負人の負担とする旨を記載していた。

しかし、本工事では産業廃棄物処分費を全く計上していなかった。

特記仕様書と整合した適切な積算をすべきである。

(事例)



蓄電池の設置状況

### ※特別管理産業廃棄物

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では「爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有する廃棄物」として規定し、必要な処理基準を設け、通常の産業廃棄物よりも厳しい規制となっている。



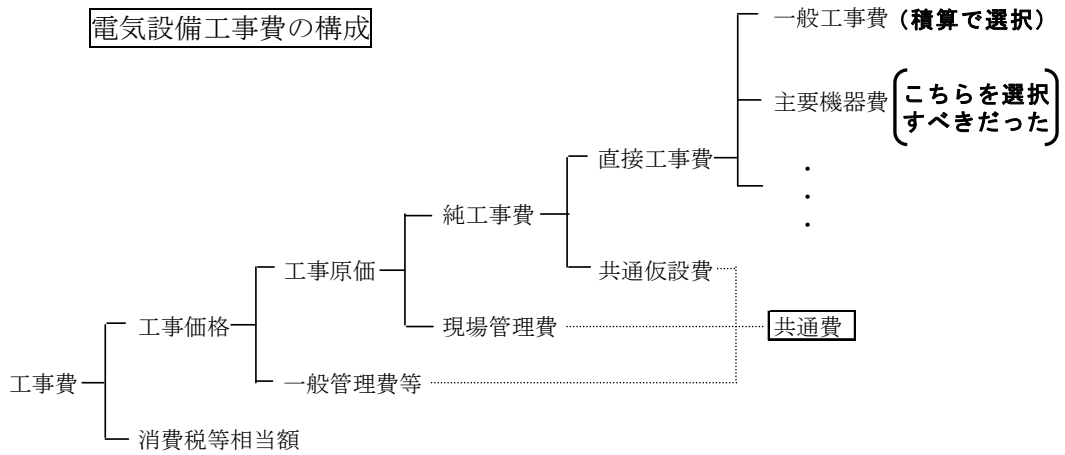
(イ) 電気工事の共通費の違算

本工事の積算は「神戸市電気設備工事標準単価表」を準用しており、「同単価表」内の「神戸市電気設備工事積算基準」によれば、共通費は対象となる直接工事費を「一般工事費」、「主要機器費」等に区分し、それぞれの工事費に該当する共通費を算出することとしている。

しかし、本工事では「主要機器費」とすべき工事内容の一部を「一般工事費」としていたため過大となっていた。

積算基準に基づき適切に積算すべきである。

(事例)



(ウ) 蓄電池撤去据付費の二重計上

本工事の積算は「神戸市建築電気設備設計図書作成要領」を準用しており、「同要領」によれば、直流電源装置の撤去据付歩掛りについては、電気設備機器を1つに納めた金属製外箱（キュービクル）式の場合は充電器・蓄電池を含むこととしており、直流電源装置の盤の撤去費と据付費には盤内の蓄電池も含んでいる。

しかし、本工事では準用した「同要領」に基づき直流電源装置の撤去費と新設費を計上しているにもかかわらず、既設蓄電池撤去据付費も計上していたため過大となっていた。

「同要領」に基づき適切に積算すべきである。

(事例)

内訳書

内訳項目	金額 (円)
:	:
直流電源装置新設	〇〇〇, 〇〇〇
:	:
既設蓄電池撤去据付	△△△, △△△
:	:
直流電源装置撤去	□□□, □□□
:	:

この金額が不要。  
(上下の金額に含まれているため)

## コ 乗り入れ構台の損料誤り

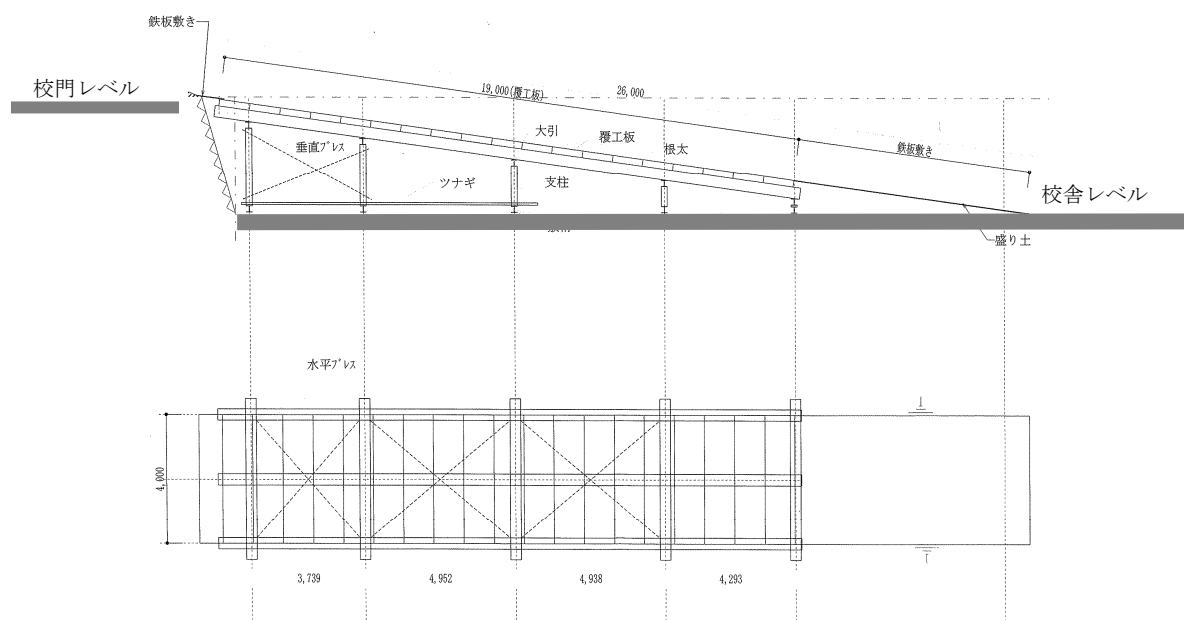
本工事は、長田区における小学校校舎の解体工事である。

「神戸市建築工事積算基準」では共通仮設費について、標準仮設費率による費用に加え、それぞれの施工条件に応じ必要となる仮囲い、工事用道路・構台などは個別に積み上げて共通仮設費を積算することとしている。本工事は高低差のある敷地であることから、解体時の工事用車両等が作業ヤードに出入りするための乗り入れ構台を設置することとしその必要額を計上していた。

しかし、本工事では乗り入れ構台の設置期間を工程上3.5箇月としているにもかかわらず、6箇月の損料を計上していたため過大となっていた。

詳細な照査を行い適切に積算すべきである。

(事例)



乗り入れ構台

(都市計画総局建築技術部建築課)

[No.46 丸山小学校校舎解体撤去他工事]

(請負金額 66,561 千円)

## サ 積算システム入力時の「処分費等」の条件指定

本工事は北区の公園整備工事及び兵庫区の橋梁架替工事である。

「神戸市土木工事標準積算基準書」では、再資源化施設への処分費、上下水道料金及び有料道路利用料については「処分費等」として、一定の割合、金額を超える処分費等を間接工事費の率計算の対象としないこととしている。これに対応し、神戸市土木積算システムでは、あらかじめシステムに登録されている単価を使用した場合は、上記の率計算の対象金額を自動で計算するようになっているが、登録されていない単価を使用する場合は入力時に「処分費等」として条件の指定を行う必要がある。

しかし、以下の工事では独自で入力した処分費について、入力時に「処分費等」としての条件の指定を行っておらず、本来間接工事費の率計算の対象から外れる部分まで率計算の対象となっていたため過大となっていた。

積算システムを理解し適切に積算すべきである。

- ① 掘削時に発生した玉石及び根等の混入した表土の処分費について、見積りによる単価を採用しシステムに入力していたが、「処分費等」の条件の指定がなされていなかったもの

(建設局北建設事務所)

[No.18 西大池公園整備工事]

(請負金額 50,703 千円)

- ② 既設橋梁を切断した大割りのコンクリート殻の処分費について、見積りによる単価を採用しシステムに入力していたが、「処分費等」の条件の指定がなされていなかったもの

(建設局中部建設事務所)

[No.3 新川橋架替工事]

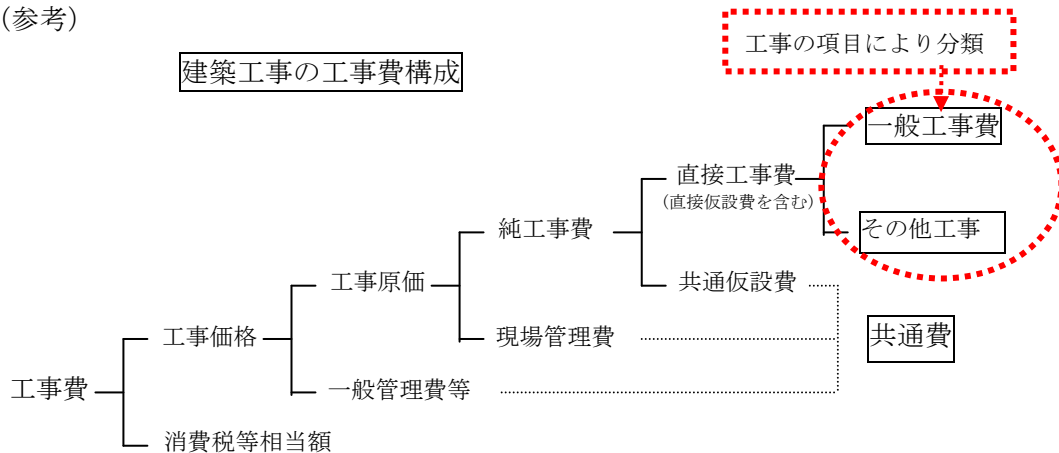
(請負金額 344,925 千円)

## シ 建築工事の共通費の違算

「神戸市建築工事積算基準」では、工事費を直接工事費、共通費、消費税等相当額に区分し、共通費については、施工状況に応じた共通仮設費の積算や鉄骨工事における共通費の補正方法が定められている。また、直接工事費のうち「特殊な室内装備品」、「造園工事」、「舗装工事」等については「その他工事」として「一般工事」とは区別し共通費の低減を行うものとしており、この対象となる工事については、取り扱い細則を定め具体的にその項目が明示されている。

しかし、以下の工事においてこれらの適用を誤っているものがみられた。  
積算基準に基づき適切に積算すべきである。

(参考)



- ① 浴室・シャワーユニット（材料・工事共）は「その他工事」とすべきであるが、「一般工事」としたため過大となっていたもの

（都市計画総局市街地整備部浜山都市整備課）

[No.44 浜山地区まちづくり事業推進用仮設住宅新築工事]

（請負金額 107,864 千円）

- ② 鉄骨の「現場建方費」を直接工事費に計上すべきところ、共通仮設費に計上し、また共通仮設費に積み上げて積算すべき「揚重機械器具費」が計上されていないため過小となっていたもの

（都市計画総局建築技術部建築課）

[No.54 渦が森小学校耐震補強他工事(その2)]

（請負金額 155,056 千円）

- ③ 鉄骨造の鉄骨工事では共通費の補正を行い、鉄筋コンクリート造の建物における鉄骨階段・鉄骨底等の鉄骨工事では、共通費の補正を行わないこととしているが、鉄筋コンクリート造の建物でありながらこの補正をしたため過小となっていたもの

(都市計画総局建築技術部建築課)

[No.48 (仮称)小児救急医療センター新築工事]

(請負金額 222,030 千円)

[No.49 (仮称)北神区民センター新築工事]

(請負金額 538,650 千円)

- ④ アスベスト含有建材の処理工事は、通常の取り壊し工事とは区別し「一般工事」とすべきであるが、「その他工事」としており、基準の運用が不統一なもの

(都市計画総局建築技術部建築課)

[No.53 いかわ幼稚園耐震補強他工事]

(請負金額 33,967 千円)

[No.54 渦が森小学校耐震補強他工事(その2)]

(請負金額 155,056 千円)

[No.55 小部小学校耐震補強他工事その3]

(請負金額 59,562 千円)

[No.56 桜の宮中学校耐震補強他工事(その2)]

(請負金額 262,332 千円)

[No.57 桜が丘中学校耐震補強他工事]

(請負金額 58,431 千円)

[No.58 北須磨文化センター耐震補強他工事]

(請負金額 70,499 千円)



### (3) 契約

#### ア 建設リサイクル法第13条の書面の未交付

本工事は、中央区における医療施設の新築工事である。

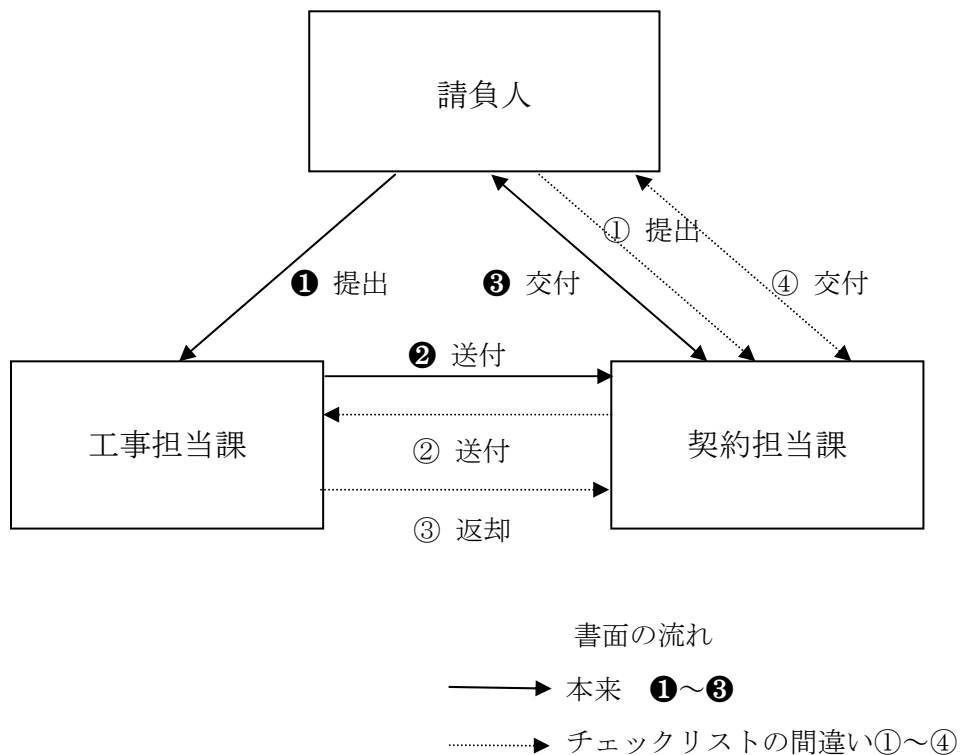
「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（以下、「建設リサイクル法」という。）」第13条では、対象建設工事について、分別解体等の方法、解体工事に要する費用などを書面に記載し、署名又は記名押印をして契約書の一部として相互に交付しなければならないとなっている。

本市での手続きとしては、請負人は契約後速やかに書面を作成して工事担当課に提出し、工事担当課では内容を確認のうえ契約担当課に送付し、契約担当課が請負人と相互に交付することとしている。

しかし、本工事ではこの書面が交付されていなかった。これは、工事担当課に書面の提出窓口であるという認識がなく、請負人の書面提出先を誤って契約担当課と記載した「工事関係書類チェックリスト」を作成し工事監督をしていたため、請負人への指示が徹底していなかったことによるものであった。

誤ったチェックリストを修正するとともに、法律に基づき適正に処理すべきである。

(事例)



(都市計画総局建築技術部建築課)

[No.48 (仮称)小児救急医療センター新築工事]

(請負金額 222,030千円)

## イ 下請人届の虚偽記載

本工事は灘区・東灘区及び北区における交通安全施設の単価契約工事である。

建設局の東部建設事務所と北建設事務所の管内にまたがる工事であり、それぞれの事務所が監督を行っている。

「神戸市工事請負契約約款」によれば、請負業者が下請を使う場合には直ちに商号等必要な事項を通知することと規定しており、契約当初、下請人を変更する場合及び最終時に下請人届を提出することとなっている。

しかし、本工事では最終時にも下請人届が提出されていたが、東部建設事務所管内での工事において下請業者を使用したにもかかわらず、「使用しなかった」と虚偽の記載となっていた。

また、同管内の工事では、本市指示書に対して現場代理人の受領印があるものの、施工計画書では契約約款に定めのない「現場代理人補佐」を設け、そこに下請業者の社員を設置していたことに加え、各工事写真、工事書類、納品伝票ともに下請業者の名前で提出されており、請負業者の実質的関与が疑われる工事であった。

建設業法及び請負契約約款に基づき正確な下請人届を提出させるとともに、適切な指導を行うべきである。

(事例)



工事写真は下請業者の名前

(建設局東部建設事務所)

[No.15 平成 21 年度(後期)交通安全施設単価契約工事その 1]

(請負金額 52,246 千円)

## ウ 支払いの遅延

本工事は長田区及び須磨区における側溝整備の単価契約工事である。

「神戸市工事請負契約約款」によれば、請負代金は検査に合格し、かつ引渡しを受けたのち、請負業者の請求を受けてから 40 日以内に支払うことと規定されている。

しかし、本工事では請負業者の請求を受けてから 40 日以内に支払われてはいたものの、検査日から支払いまで長期間（60 日以上<sup>\*1</sup>）を要していた。

請負業者と連携を密にし、支払いにかかる所定の手続きを速やかに進めるべきである。

※1 請負代金の速やかな支払いのため、請求から支払いまでの 40 日に検査日から請求までの日数を考慮し 60 日以内を監査の基準とした。

(事例)

契約回	契約日	完成期限	検査日	支払日	検査～支払
第 1 回	H22. 4. 15	5. 14	5. 24	8. 27	95 日
第 2 回	H22. 4. 27	5. 26	6. 7	10. 26	141 日
第 3 回	H22. 5. 25	6. 22	7. 1	10. 29	120 日
第 4 回	H22. 6. 9	7. 8	7. 20	10. 26	98 日
第 5 回	H22. 6. 24	7. 23	8. 4	10. 26	83 日
第 6 回	H22. 7. 22	8. 19	8. 31	10. 26	56 日
第 7 回	H22. 7. 28	8. 26	9. 6	10. 26	50 日
第 8 回	H22. 8. 3	8. 31	9. 10	10. 26	46 日
第 9 回	H22. 8. 24	9. 22	10. 4	10. 26	22 日
第 10 回	H22. 9. 2	9. 30	10. 8	10. 26	18 日
					平均 72.9 日

(建設局西部建設事務所)

[No.17 平成 22 年度(前期)西部管内側溝整備単価契約工事]

(請負金額 26,703 千円)

## エ 請負契約審査会への適切な付議

本工事は、北区の橋梁の耐震補強工事である。

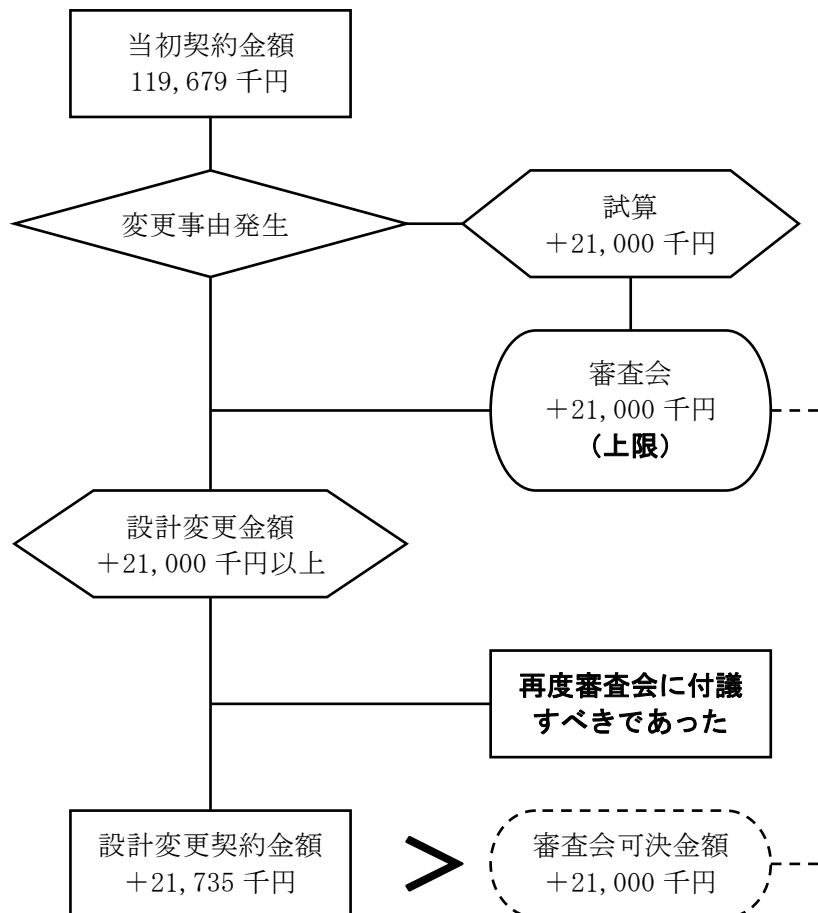
本市では請負契約事務の公正かつ的確な執行を確保するため、請負契約審査会が設置されており、変更契約について一定の要件に該当する場合は、当審査会に付議しなければならない。また、審査会の取扱いとして、実際の契約において審査会で可決された金額や工期が上限となり、これを超える場合は再度審査会に付議することとなっている。

しかし、本工事では設計変更について審査会へ付議していたが、審査会の可決金額を超えて変更契約を行っていた。

これは、契約変更に至るまでに3箇所の決裁（工事監督課、工事担当課、契約担当課）を経ているが、いずれでも見落とされていたものである。

適切に処理すべきである。

(事例)



(建設局北建設事務所)

(建設局道路部工務課)

(行財政局財政部経理課)

[No.4 昭和橋耐震補強工事]

(請負金額 143,514 千円)

#### (4) 施 工

##### ア 指定路線における検定合格警備員の未配置

本工事は、西区における舗装補修の単価契約工事である。

工事で交通誘導員を設置する場合、「兵庫県公安委員会告示第 139 号」で指定する路線においては、「警備業法」第 18 条に基づく検定合格警備員の配置が義務付けられている。

しかし、本工事では指定路線で交通誘導員の設置が必要な工事を施工していながら、検定合格警備員を配置していなかった。

警備業法を遵守し、特記仕様書に条件を明示するとともに請負人を適切に指導すべきである。

(事例)



交通誘導員配置状況（小部明石線）

(建設局道路部工務課)

(建設局西建設事務所)

[No.14 平成 21 年度(後期)西管内舗装補修単価契約工事]

(請負金額 102,616 千円)

## イ 不適正な現場事務所

本工事は、灘区における再開発ビルの空調機更新工事である。

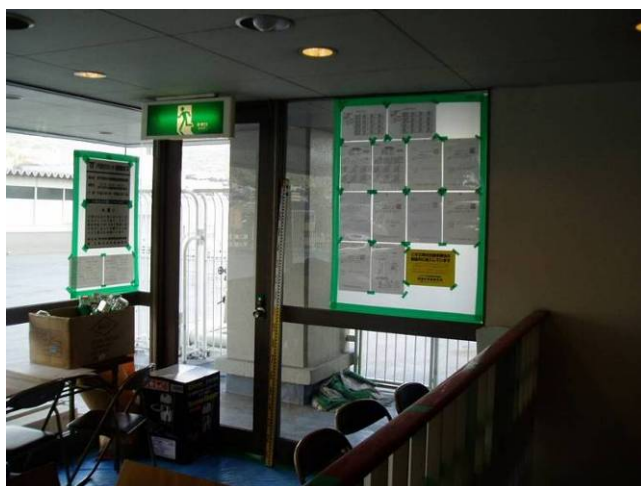
「神戸市火災予防条例」によれば、避難施設である階段及び避難通路は、避難上有効に管理しなければならないと規定しており、避難の支障とならないようにする必要がある。

しかし、本工事では現場事務所を避難通路である階段室内に設置していたため避難の支障となっていた。

更に、「建設業法」において、「建設業許可票」、「施工体系図」を公衆の見やすい場所に掲示することが義務付けられているにもかかわらず、現場事務所として利用していた階段室内に掲示していたため公衆に見えない状況となっていた。

現場事務所の設置等については、監督員として法令などを遵守するよう請負人を指導すべきである。

(事例)



避難通路に設置されている現場事務所

(都市計画総局建築技術部設備課)

[No.80 六甲道勤労市民センター空調設備改修工事]

(請負金額 52,602 千円)



## ウ 工事实績情報の登録

請負金額 500 万円以上の公共工事については、請負契約後 10 日以内に工事实績に関する情報を、(財)日本建設情報総合センターが運営する工事实績情報システムに登録するよう「神戸市土木工事共通仕様書」、「神戸新交通(株)運輸技術部電気課共通仕様書」に定められている。

しかし、以下の工事では登録が大幅に遅れていた。

請負人を指導し適切に処理すべきである。

(建設局北建設事務所)

[No.18 西大池公園整備工事]

(請負金額 50,703 千円)

(神戸新交通(株)運輸技術部電気課)

[No.91 神戸新交通ポートアイランド線運管 CVCF オーバーホール]

(請負金額 6,604 千円)

[No.92 神戸新交通六甲アイランド線 CCTV モニター更新工事]

(請負金額 11,235 千円)

## エ 下水汚泥溶融スラグを混入した境界ブロックの使用

本市においては、「神戸市グリーン調達推進基本方針」を策定し毎年度「神戸市グリーン調達方針」（以下、「調達方針」という。）を定めている。この中で公共工事においても環境負荷の低減に資するものとして、下水汚泥溶融スラグを混入した境界ブロックは「重点物品等」に位置付けられ、原則使用することとしている。

しかし、以下の工事では使用することについて特記仕様書に記載していないものや、記載していても下水汚泥溶融スラグの入っていない境界ブロックを材料承諾申請書で承諾し使用していた。

グリーン調達の趣旨を十分理解し特記仕様書に記載するとともに、提出書類を確認し必要に応じ請負人を指導すべきである。

(参考)

### 神戸市におけるグリーン調達の概要

**神戸市グリーン調達等推進基本方針**  
(平成 14 年 4 月施行)

■「基本方針」とは  
基本方針とは、市がグリーン購入法\*の趣旨を踏まえて、環境負荷の低減に資する物品や役務（以下「環境物品等」という。）の調達と、環境配慮型契約を総合的かつ計画的に推進するための基本的事項を定めたものである。  
※国等による環境物品等の調達の推進に関する法律

■目的  
◎市の事務・事業から生じる環境負荷を低減する。  
◎市民・事業者における環境物品等の調達を喚起し、持続的発展が可能な社会の構築に貢献する。

■基本的考え方

調達総量の抑制	・必要性及び必要量を十分検討する。 ・修理等により可能な限り長期仕様に努める。
ライフサイクル全体に配慮した調達推進	・製造、使用、廃棄までのライフサイクル全体における環境負荷を考慮する。
環境配慮型契約における公正な競争の確保	・評価方法、評価基準等を定める際やその他の契約の際には中小企業者が不当に不利にならないよう公正な競争の確保に留意する。

■毎年度「神戸市グリーン調達等方針」の策定

■普及促進  
◎職員に対する研修を実施  
◎市民・事業者へ情報提供するなど協働して環境物品等の調達を推進する。

■対象  
◎市のすべての組織に適用  
◎外郭団体（本市が資本金等の概ね 25%以上を出資又は出損している法人）に対しては協力を要請

平成 XX 年度・・・  
平成 22 年度・・・

**平成 21 年度神戸市グリーン調達等方針**  
(平成 21 年 4 月試行)

■「調達等方針」とは  
毎年度、環境物品等の調達の推進を図るため、調達すべき具体的な環境物品等や環境配慮型契約の種類、調達目標等を定めたもの。

■調達方針の品目の概要  
各品目は、①環境負荷、②調達量の多さ、③特定の所属による一括調達という観点から、「重点物品等」又は「重点物品等以外の環境物品等」に選別

分野	重点物品等 (毎年調達実績を把握) ⇒調達実績の概要を公表	重点物品等以外の環境物品等 (可能な限り調達を推進)
1	紙類 (4品目)コピー用紙など	(3品目)ティッシュペーパーなど
2	文具類 (21品目)ノックアウトボールなど	(61品目)印章セットなど
3	オフィス家具等	(10品目)机など
4	OA機器 (10品目)コピー機など	(7品目)電子計算機など
5	移動電話	(2品目)携帯電話など
6	家電製品 (3品目)電気冷蔵庫など	(3品目)電気炊飯器など
7	エアコン等 (1品目)エアコン	(2品目)スーパーストック式冷蔵庫など
8	温水器等	(4品目)電気浴槽など
9	照明	(5品目)蛍光灯照明器具など
10	自動車 (2品目)一般公用車など	(5品目)ETC対応車載機など
11	消火器	(1品目)消火器
12	制服・作業服	(2品目)制服・作業服
13	インテリ・寝具寝具	(10品目)カーテンなど
14	作業手袋	(1品目)作業手袋
15	その他雑貨等	(3品目)集会用テントなど
16	設備 (1品目)太陽光発電パネル	(5品目)燃料電池など
17	防災備蓄用品 (1品目)手布(災害対策用)	(6品目)乾パンなど
18	公共工事 (10品目)焼却灰入りコンクリートブロックなど	(54品目)建設資材から再生した処理土など
19	役務 (1品目)印刷	(12品目)グリーン調達など
計	10分野54品目	19分野106品目

環境配慮型契約の種類 (1種類)  
電気の供給を受ける契約 (入札によるものに限る)

(建設局道路部工務課)

(建設局西建設事務所)

[No.14 平成 21 年度(後期)西管内舗装補修単価契約工事]

(請負金額 102,616 千円)

(建設局西部建設事務所)

[No.17 平成 22 年度(前期)西部管内側溝整備単価契約工事]

(請負金額 26,703 千円)

(建設局公園砂防部管理課)

[No.22 東遊園地ハリアフリー化他工事]

(請負金額 24,790 千円)

(建設局公園砂防部緑地課)

[No.23 森林植物園ハリアフリー化工事]

(請負金額 16,571 千円)

## オ アスベスト除去工事の記録不備

本工事は、北区における中学校の耐震補強他工事である。

「神戸市建築工事改修特記仕様書」によれば、アスベスト含有建材の除去工事では、作業完了後に施工記録を整備し、施工記録報告書として監督員に1部提出することとしている。また、「建築改修工事監理指針(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)」では、安全衛生管理として飛散防止措置、散水による湿潤化、「手ばらし」を原則とした建材破断・破損等の防止、作業者の防塵マスク・防護メガネ等の保護具着用等を定め、監督員に提出する施工記録報告書は「施工計画書」「工事記録及び工事写真」「産業廃棄物処理記録」「施工調査等記録」「作業者の作業記録」等をまとめたものとしている。

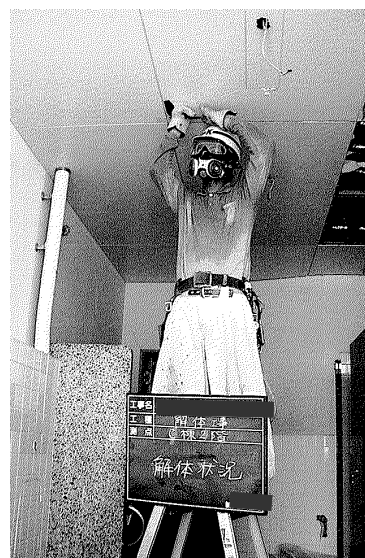
しかし、本工事では特記仕様書に施工記録整備についての明示がなく、これら一連の作業の安全衛生管理が記録された「工事記録及び工事写真」「作業者の作業記録」が提出されていなかった。

アスベスト含有建材の除去は人体や環境面に大きな影響を与える恐れがあることから、施工記録報告書を適切に提出するよう特記仕様書に明示し、請負人への指導を徹底すべきである。

(参考) アスベスト含有建材の施工記録写真(他工事の例)



飛散防止措置



手ばらし



散水による湿潤化

(都市計画総局建築技術部建築課)

[No.56 桜の宮中学校耐震補強他工事(その2)]

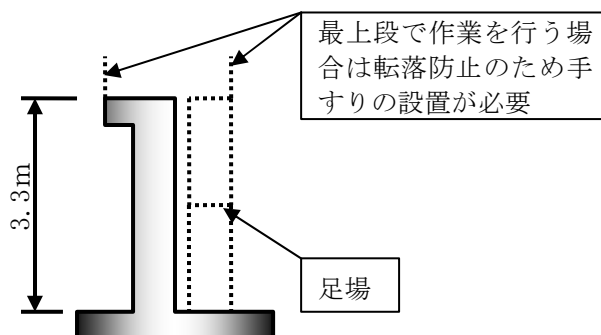
(請負金額 262,332 千円)

## カ 工事の安全管理

工事の安全管理上、下記のような不適切な施工事例がみられた。

本年度は工事事故が多発していることから、11月に事故防止の啓発のために神戸市工事安全管理委員会より「工事事故発生非常事態宣言」が発令された。下記の事例は安全に係る不徹底であり、必要な安全対策等を講じて事故の未然防止に努めるとともに、請負人への指導を厳重に行うべきである。

- ① 長田区の公園整備工事において、枠組み足場を設置する場合は、「神戸市土木工事共通仕様書」に「手すり先行工法によるガイドライン」によるものと規定されているが、手すりが先行設置されていないうえ、最上段に手すりがないまま作業をしていたもの  
(事例)



最上段に手すりがなく足場から転落の危険性がある

(建設局西部建設事務所)

[No.20 若松公園整備工事(その1)]

(請負金額 135,712千円)

- ② 北区の側溝整備の単価契約工事において、工事区域をセーフティコーン等で区分することで道路使用許可を得ていたが、一部現場において道路使用許可条件が遵守されていなかったもの  
(事例)



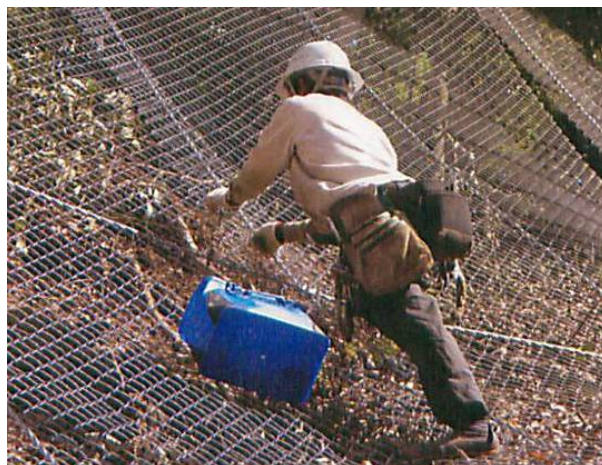
工事区域がセーフティコーン等で区分されていない

(建設局北建設事務所)

[No.16 平成 22 年度(前期)北管内側溝整備単価契約工事]

(請負金額 17,061 千円)

- ③ 兵庫区のロックネット工を含む山腹工事において、高所作業にもかかわらず安全帯を使用していないもの  
(事例)



急傾斜の高所作業で安全帯を使っていない

(建設局中部建設事務所)

[No.28 草谷川沿山腹工事]

(請負金額 6,517 千円)



## キ 安全訓練の未実施等

建設現場における労働災害は作業者の小さな不注意で発生することが多い。「神戸市土木工事共通仕様書」によれば、安全対策の一環として作業者全員参加による毎月1回、半日以上安全に関する研修や訓練を実施して報告するよう定めている。

しかし、以下の工事では安全訓練を実施していないものや不十分なものがみられた。

本年度は工事事故が多発していることから、11月に事故防止の啓発のために神戸市工事安全管理委員会より「工事事故発生非常事態宣言」が発令された。安全訓練は工事事故予防のための重要な対策であることを踏まえ、施工途中で資料の提示を求めるなど訓練の実施を確認し請負人を適切に指導すべきである。

- ① 東灘、灘及び北区の交通安全施設の補修等の単価契約工事において、下請けの作業員が参加しておらず、実施状況の報告についても報告の表書きのみしかなく、実施した内容・状況が確認できなかったもの

(建設局東部建設事務所)

(建設局北建設事務所)

[No.15 平成21年度(後期)交通安全施設単価契約工事その1]

(請負金額 52,246千円)

- ② 兵庫区の公園改修工事において、その都度撮影すべき実施状況写真を一度に3箇月分まとめて撮影していたもの

(建設局中部建設事務所)

[No.19 湊川公園整備工事(その2)]

(請負金額 99,876千円)

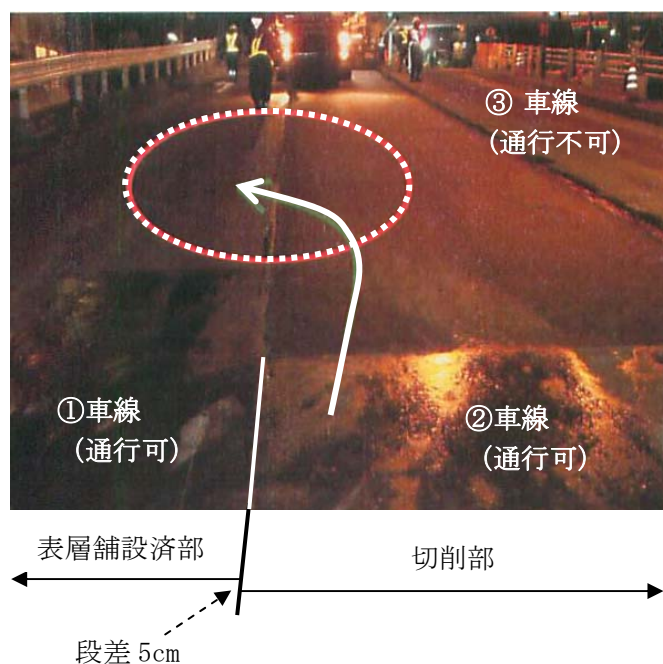
## ク 事故の再発防止

下記の工事において、その施工に際し事故が発生している。

事故の原因は、請負人が行うべき事前調査や施工管理が不十分であったことによるが、監督課としても事故が生じた現状を真摯に受け止め、その背景を分析し、今後再発しないように、安全点検や安全教育等により請負人への指導をより効果的に実施するとともに、本年度11月に多発する事故防止の啓発のために神戸市工事安全管理委員会より「工事事務発生非常事態宣言」が発令されたこともあり、工事成績評定で厳しい措置を取るなど、これら工事に限らず、事故の再発防止を徹底する必要がある。

- ① 灘区の舗装復旧工事において、既設舗装を夜間工事で1車線ずつ切削作業した後の車線規制切り替え時に、通行バイクが切削部と表層舗設済部との5cmの段差で転倒し打撲負傷した事故

(事例)



②車線に進出したバイクが①車線に車線変更しようとして、段差で転倒した

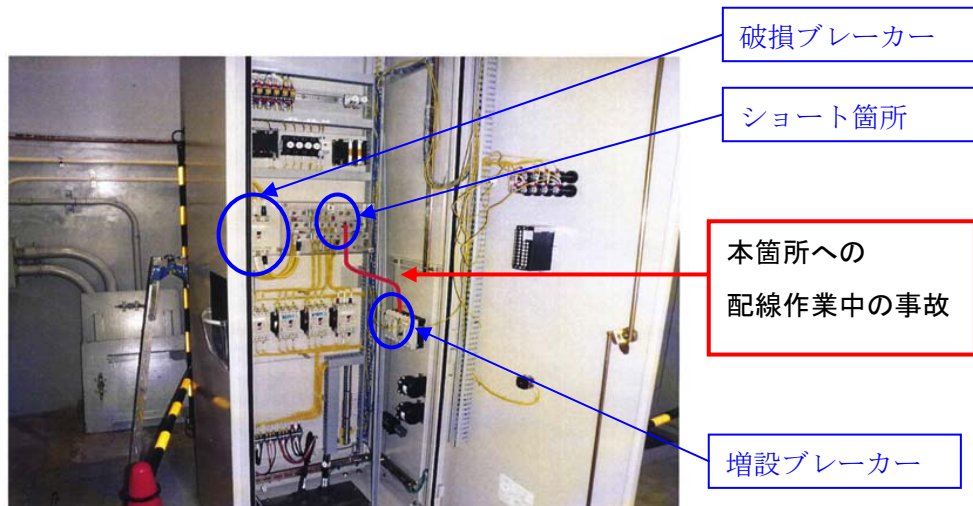
(建設局東部建設事務所)

[No.7 灘三田線舗装復旧工事]

(請負金額 48,221 千円)

- ② 垂水区の下水処理場内施設電気設備工事において、分電盤への増設ブレーカーへの配線作業中に、誤ってショートさせたため分電盤内のブレーカー及び送り元の動力主幹盤内のブレーカーが破損し、消化タンク加温設備(温水ボイラー)が1時間停電した事故

(事例)



事故のあった盤内の状況

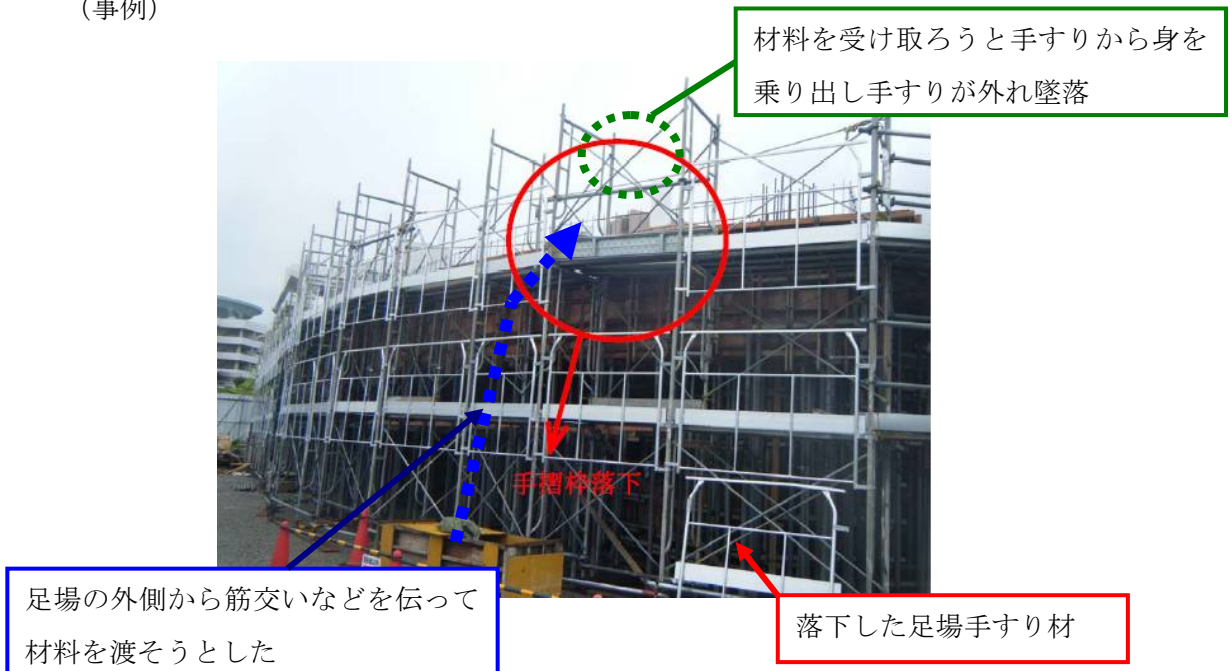
(建設局西水環境センター管理課)

[No.37 垂水処理場 1 系汚泥消化タンク電気設備工事]

(請負金額 319,059 千円)

- ③ 中央区の医療施設新築工事において、外部足場で作業員が材料を渡すため、足場の昇降階段で昇り降りすべきところ、筋かいなどの外側を伝って足場をよじ登り、また、2 段目の足場にいた別の作業員がこの材料を受け取ろうとして外側に身を乗り出したところ、足場手すりが外れ 2 人とも地上に墜落した事故

(事例)



(都市計画総局建築技術部建築課)

[No.48 (仮称)小児救急医療センター新築工事]

(請負金額 222,030 千円)

- ④ 西区の大学ホール機械設備工事において、スリーブの穴埋め作業のため、脚立を昇っていたところ脚立から転落し頭部を打撲した事故

(事例)



転落の状況

(都市計画総局建築技術部設備課)

[No.63 神戸市看護大学ホール建設機械設備工事]

(請負金額 38,648 千円)

## ケ 事故の恐れのある施設

道路・公園等の公共施設に対しては通常有すべき安全性が求められる。

しかし、以下の施設においては安全性に問題があった。

安全性を欠く施設で事故が発生した場合、施設の設置・管理の瑕疵を問われることがあることから、事故が発生する前に是正すべきである。

- ① 灘区の公園改修工事において、河川沿い園路に設置した転落防止柵の端部に約 40cm 隙間があり、転落する恐れのあるもの

(事例)



転落防止柵端部と橋梁親柱の間の隙間

(建設局東部建設事務所)

[No.21 篠原公園他バリアフリー改修工事]

(請負金額 43,207 千円)

- ② 西区の歩道改良工事において、歩道内に部分的に設置した側溝（U型トラフ）で蓋のない箇所があり、歩行者が足を取られ転倒する恐れのあるもの

(事例)



(建設局西建設事務所)

[No.11 神戸明石線歩道改良工事(その2)]

(請負金額 52,230 千円)



- ③ 東灘区の交通安全施設単価契約工事において、階段に手すりを設置していたが、下方に屈曲させるべき手すり端部が上方方向に曲げられており、袖やカバンが引っかかり転倒する恐れのあるもの

(事例)



階段の手すり端部が上方方向に曲げられているもの

(建設局東部建設事務所)

[No.15 平成 21 年度(後期)交通安全施設単価契約工事(その 1)]

(請負金額 52,246 千円)



## コ 建設業退職金共済制度の共済手帳のコピー

「神戸市土木工事共通仕様書」によれば、請負人は建設業退職金共済制度（以下、「建退共」という。）に加入し、工事契約後に建退共の掛金収納書を提出しなければならないと規定している。一方、「神戸市土木工事書類作成マニュアル」では、監督員は建退共加入の有無を確認し、さらに共済証紙の購入・管理・配布状況を把握する場合、原則として施工プロセスのチェックリストにより、必要な場合、共済証紙の受払簿等の提出を求めることができるが、共済手帳のコピーの提出を求めてはいけないとしている。

しかし、以下の工事では共済証紙の受払簿だけでなく共済手帳のコピーが工事書類として提出されているものがみられた。共済手帳には被共済者番号・被共済者氏名・証紙貼付実績等が記載されており、工事書類として共済手帳のコピーを発注者が請求または受け取ることは個人情報保護の観点から適切ではない。

建退共の趣旨を理解し、個人情報に関する書類については受け取らないようにすべきである。

（事例）

The image shows a copy of a '建設業退職金共済手帳' (Construction Industry Retirement Savings Record Book). The document is titled '建設業退職金共済手帳 冊目-6' and includes a logo with the number '(510)'. It lists a '被共済者番号' (Contributor Number) and a '被共済者氏名' (Contributor Name) followed by '殿'. A table on the right side shows '証紙貼付実績' (Record of Certificate Attachment) with columns for amount and date. The amounts listed are 20円, 60円, 120円, 180円, 200円, 260円, 300円, and 310円. A '合計' (Total) of 310円 is shown. Below the table, it says '移動通算' (Transfer Calculation). At the bottom, it provides the address '〒105-0011 東京都港区芝公園1丁目7番6号' and the name '独立行政法人 勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部'. The date '手帳作成日 平成21年1月19日' is also present.

工事書類として提出されていた共済手帳のコピー

### ※建退共

中小企業退職金共済法に基づきつくられた制度であり、請負人が共済契約者として共済証紙を購入し、建設現場で働く労働者を被共済者として、労働者に勤労者退職金共済機構（以下「機構」という。）が交付する共済手帳に労働日数に応じた共済証紙を貼付し、労働者が建設業界を退職したときに機構から退職金が支払われる制度である。

（建設局北建設事務所）

[No.1 大沢西宮線道路改良工事]

（請負金額 44,583 千円）

[No.4 昭和橋耐震補強工事]

（請負金額 143,514 千円）

（建設局東部建設事務所）

[No.21 篠原公園他バリアフリー改修工事]

（請負金額 43,207 千円）

## 6. 意見・要望

### ア 真砂土を用いた路面安定処理舗装工の適用（設計）

本工事は北区の森林植物園のバリアフリー工事であり、園路舗装に周囲の景観等に配慮した土系の舗装として、真砂土を用いた路面安定処理舗装工を採用していた。

この工法は、真砂土とアスファルトを泡状にしたもの等をアスファルトプラント（工場）で混合し、その混合した材料を現地に運搬し現地で敷き均し転圧するものであり、公園等の園路舗装に多く用いられている。なお、アスファルト舗装などと比較すると含水比が高いため、凍結融解を繰り返すような地域、勾配のある箇所等での採用に関しては十分な注意が必要である。

しかし、現地では施工後1年を経過しないうちに舗装の劣化等が見られた。これは、六甲山上に位置し冬季に路面の凍結があり、勾配のある箇所で本工法を採用したこと、また、工場での混合のための攪拌不足や現場での転圧不足などが考えられるが、これらを確認する発注者として要求すべき品質の規定がなく請負人の品質管理データも提出されていなかった。

発注者として、本工法を採用する場合の条件及び要求すべき品質を規定するとともに、本工事箇所については更に状況が悪化する可能性もあることから、適宜状況を確認し通行の支障となる場合は早急に補修されるよう要望する。

（事例）



劣化していた路面安定処理工

表面真砂土の流出及び  
泡状アスファルトの固まりや偏りが見られた

（建設局公園砂防部緑地課）

[No.23 森林植物園バリアフリー化工事]

（請負金額 16,571 千円）

## イ 医療施設出入口のバリアフリー（設計）

本工事は、中央区における医療施設の新築工事である。

多くの市民が利用する公共建築物には、高齢者や身体障がい者をはじめ、乳幼児、妊婦、病弱者などだれもが使いやすい空間が求められる。とりわけ医療施設においては、視覚障がい者などの来所が想定されるが、以下の項目で十分に対応した設計となっていない事例が見られた。

また、神戸市が公共建築物のバリアフリーデザインに取り組むために策定した「神戸市バリアフリー建築設計マニュアル(1998) (以下、「マニュアル」という。)」は策定から12年以上経過し、この間に国の設計標準やJIS規格等さまざまな改定がなされ、点字ブロックの設置方法など一部でこれらの改定に対応できていないものとなっている。

市民のだれにでもやさしい公共建築物とするために、各施設設計においては施設管理者と十分に調整し用途にあわせた的確なバリアフリーを実現するとともに、マニュアルは国等の動向を調査し必要な改訂を行うか、これに代わる適用基準等を適宜整備されるよう要望する。  
(事例)

① バリアフリー新法の改正（平成18年12月）に伴う国土交通省「高齢者・障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」の「建築物の出入口」設計標準では、マットは「埋め込み式出入口マット」とし、点字ブロックとは重複せずに整備することで、的確にバリアフリー設計をすることとなっている。

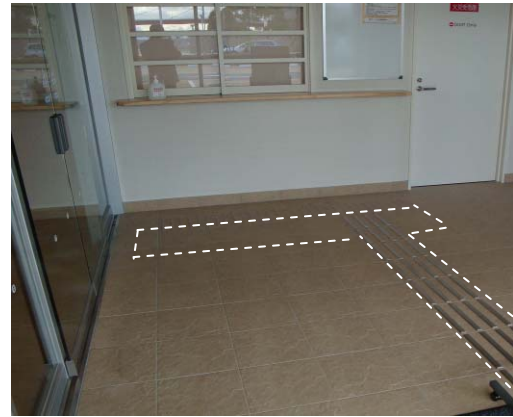
しかし、当医療施設出入口では、施設管理者(神戸市小児救急医療事業団)が「出入口マット」を置いたため、点字ブロックを隠しており点字ブロックがその機能を果たしていない状況が見られた。

② ホール内の点字ブロックをステンレス点字鋳としているが、マニュアルでは点字鋳とする場合は、周囲の床材との対比上、色相・明度・彩度を考慮して識別しやすくする必要があるとしている。

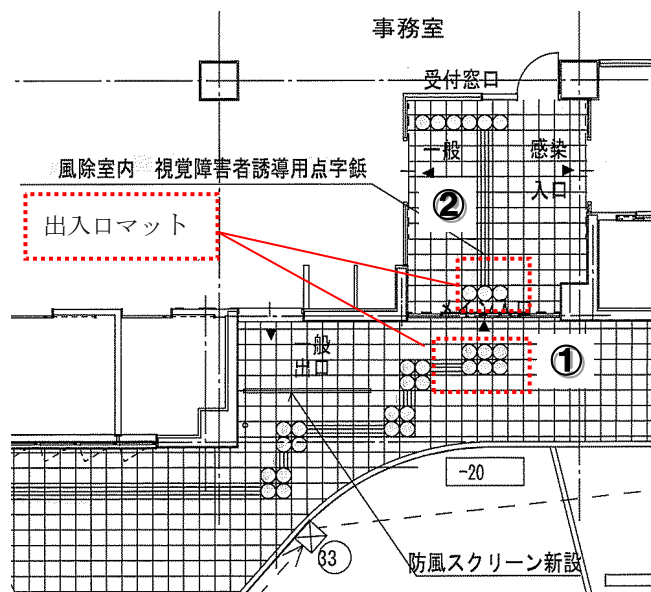
しかし、このような検討をせずに点字鋳を設置していたため、視覚障がい者にとって床面との判別がしにくい状況が見られた。



① 出入口マットで隠れた点字ブロック

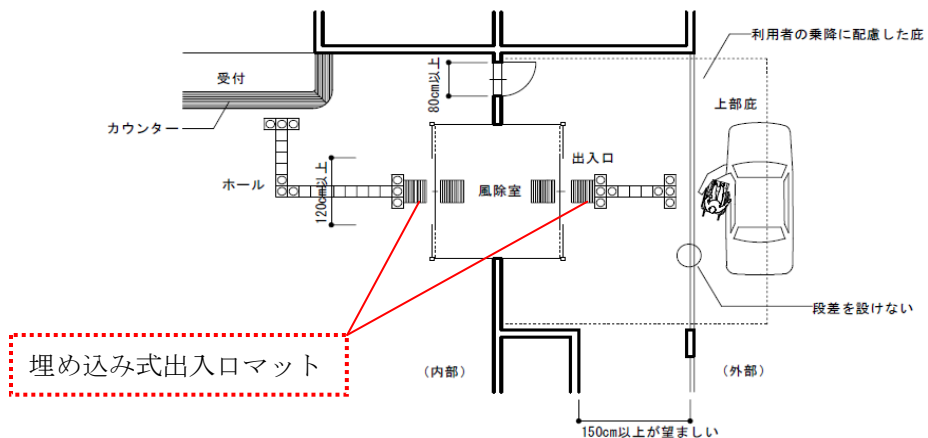


② ステンレス点字鋸と床面との判別がしにくい



施設出入口の平面図（図面上①②は写真位置）

(参考)



国土交通省「高齢者・障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」

(都市計画総局建築技術部建築課)

[No.48 (仮称)小児救急医療センター新築工事]

(請負金額 222,030 千円)

## ウ 脱色アスファルト舗装の積算統一（積算）

公園の園路舗装は、景観に配慮してカラー舗装が用いられることが多い。カラー舗装の材料はインターロッキングブロック、洗い出しや鉄平石などさまざまなものがある。脱色アスファルト舗装（自然色アスファルト）もその一つで、施工性と経済性から多く用いられている。

脱色アスファルト舗装の積算は、施工手間についてはアスファルト舗装の歩掛りを使用し、材料費のみを脱色アスファルト混合物の見積りを採用している。

しかし、今回設計・施工を担当している各建設事務所等により、脱色アスファルト混合物の密度や乳剤の種類などで不揃いな状況がみられた。

今後、脱色アスファルト舗装を使用していくうえで、適切な積算方法を確立されるよう要望する。

（事例）

脱色アスファルト混合物の密度（高粘度開粒度アスファルト、締固め後）

積算項目 (条件)	使用した市基準 の密度 (t/m <sup>3</sup> )	積算で使用した 密度 (t/m <sup>3</sup> )	建設事務所名
透水性 アスファルト舗装 (歩道・機械施工)	2.05	1.94 (1件)	東部建設
		2.00 (1件)	
		2.05 (1件)	西建設

脱色アスファルト舗装は材料費の占める割合が高く、締固め後の密度が単価に影響する

アスファルト乳剤の種類（非透水性アスファルト舗装）

積算項目 (条件)	使用した 市基準の乳剤	積算で使用した乳剤	建設事務所名
アスファルト舗装 (車道・歩道)	P K3, 4	P K3, 4	中部建設, 公園緑化協会
		専用乳剤	垂水建設

### ※脱色アスファルト舗装（自然色アスファルト）

アスファルトを脱色するのではなく、石油樹脂系の結合材と白っぽい骨材でつくった特殊合材を通常のアスファルト舗装と同じ機械で舗設する。アスファルト舗装の耐久性を保ちつつ、顔料を添加することによって多様な色調にすることができる。

（建設局公園砂防部緑地課）

（建設局中部建設事務所）

[No.19 湊川公園整備工事(その2)]

（請負金額 99,876千円）

（建設局東部建設事務所）

[No.21 篠原公園他バリアフリー改修工事]

(請負金額 43,207 千円)

(建設局西建設事務所)

[No.24 月が丘公園他バリアフリー改修工事]

(請負金額 62,083 千円)

(建設局垂水建設事務所)

[No.26 垂水管内公園施設改修工事(その2)]

(請負金額 38,669 千円)

(財神戸市公園緑化協会公園部公園緑地課)

[No.101 須磨離宮公園他改修工事(その1)]

(請負金額 64,995 千円)

## エ 設計変更の理由書の記載内容について（契約）

工事中には種々の事情により設計変更を行わざるを得ない場合が生じるが、その場合、変更内容を十分に検討し、適正に行っていることを明らかにしておく必要がある。

今回の監査対象工事で設計変更を行っている工事について、「工事請負契約変更要求書」に添付されている「契約変更理由書」に記載されている変更理由の記述内容で、以下のような事例がみられた。

大きな変更要素については変更理由を明確に記載するとともに、それぞれの変更項目に対して変更に至る要因（経緯）と検討結果、その結果増工か減工か、あるいは仕様・工法変更かなどを明確に記述することで、設計変更の透明性を高められるよう要望する。

- ① 設計変更の決裁に代表的な変更工種とその数量が記載されているのみで、変更となる理由が一切記載されていなかったもの

（神戸新交通(株)運輸技術部施設課）

[No.86 神戸新交通ポータルライン線耐震補強工事(その4)]

（請負金額 68,271千円）

- ② 変更契約の理由に主たる変更の内容が記載されていなかったもの

（建設局西部建設事務所）

[No.20 若松公園整備工事(その1)]

（請負金額 135,712千円）

（建設局中部建設事務所）

[No.28 草谷川沿山腹工事]

（請負金額 6,517千円）

- ③ 「変更内容」及び「変更せざるを得なくなった理由」の記述が不十分なもの

（都市計画総局建築技術部建築課）

[No.53 いかわ幼稚園耐震補強他工事]

（請負金額 33,967千円）

- ④ 「変更内容の結果」は記述されているが、本来記述すべき「変更せざるを得なくなった理由」の記述が不十分なもの

（建設局北建設事務所）

[No.1 大沢西宮線道路改良工事]

（請負金額 44,583千円）

（建設局公園砂防部管理課）

[No.22 東遊園地バリアフリー化他工事]

（請負金額 24,790千円）

（都市計画総局建築技術部建築課）

[No.55 小部小学校耐震補強他工事その3]



(請負金額 59,562 千円)

(神戸市道路公社道路管理センター設備課)

[No.98 六甲有料道路防災受信盤他更新工事]

(請負金額 97,860 千円)

(財神戸市公園緑化協会公園部公園緑地課)

[No.101 須磨離宮公園他改修工事(その1)]

(請負金額 64,995 千円)

## オ 露出鉄筋の補修（維持管理）

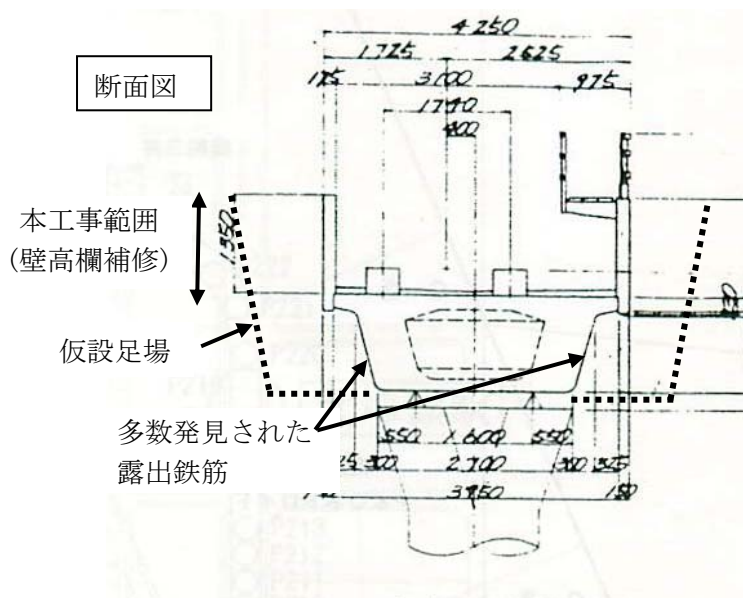
鉄筋コンクリートは引張りに強い鉄筋と圧縮に強いコンクリートを組み合わせた構造物である。本来鉄は錆びやすい材料であるが、強アルカリ性のコンクリートの中に埋め込むことで腐食を防いでいる。

鉄筋構造物の設計では、強度計算による鉄筋の配置に加え腐食を防ぐためのコンクリートの「かぶり」を考慮する必要があるが、道路橋示方書に「最小かぶり厚」が定められている。

しかし、新交通ポートアイランド線の壁高欄を補修する工事（監査対象）の事務局現地調査時に、PC（プレストレストコンクリート）橋梁の主桁において、かぶりが非常に薄く鉄筋が露出している箇所が多数発見された。

本工事は主桁を補修する目的ではないことから、この状況は本工事の詳細調査では見過ごされていたが、新交通の構造物本体にかかわる重大な欠陥であることから、本工事の仮設足場を利用できる範囲は早急に橋梁桁の詳細な調査と補修を行うとともに、他区間においても詳細な調査と補修計画を立案されるよう要望する。

（事例）



「かぶり」が 5mm 程度しかなく、鉄筋の腐食によってコンクリートが剥離している状況

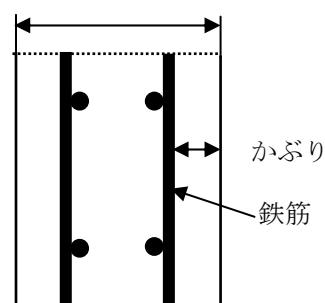
### ※かぶり

コンクリート表面と鉄筋までの距離

構造の種類・用途・環境等によって「最小かぶり」

厚さが定められている。

コンクリート構造物の厚さ



（神戸新交通㈱運輸技術部施設課）

[No.87 神戸新交通ポートアイランド線橋梁補修工事(その4)]

（請負金額 37,926 千円）

## 第 1 表 抽 出 状 況 表

### 工 事 定 期 監 査

(単位 金額:千円)

区 分		監 査 対 象 工 事		抽 出 工 事		抽 出 率 (%)	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
建 設 局	土 木	449	11,519,115	28	1,865,918	6.2	16.2
	建 築	5	2,965,921	1	123,393	20.0	4.2
	設 備	104	26,435,781	14	4,711,167	13.5	17.8
都 市 計 画 総 局	土 木	-	-	-	-	-	-
	建 築	239	17,034,308	17	2,131,071	7.1	12.5
	設 備	328	8,278,095	22	1,465,316	6.7	17.7
消 防 局	土 木	-	-	-	-	-	-
	建 築	0	0	0	0	0.0	0.0
	設 備	18	662,004	3	85,932	16.7	13.0
計		1,143	66,895,224	85	10,382,797	7.4	15.5

備 考 : (1)監査対象工事は、請負金額250万円以上のものとした。

(2)本表は、平成22年9月30日時点における各局の提出資料に基づき作成した。

### 出資団体工事監査

(単位 金額:千円)

区 分		監査対象工事		抽出工事		抽出率 (%)	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
神戸新交通(株)	土 木	17	570,493	3	289,107	17.6	50.7
	建 築	6	828,166	1	673,050	16.7	81.3
	設 備	18	8,727,564	4	43,684	22.2	0.5
神戸市道路公社	土 木	5	331,148	2	204,904	40.0	61.9
	建 築	0	0	0	0	0.0	0.0
	設 備	36	3,139,077	5	1,742,040	13.9	55.5
(財)神戸市 公園緑化協会	土 木	39	365,444	3	83,244	7.7	22.8
	建 築	-	-	-	-	-	-
	設 備	-	-	-	-	-	-
計		121	13,961,892	18	3,036,029	14.9	21.7

備 考 : (1)監査対象工事は、請負金額250万円以上のものとした。

(2)本表は、平成22年9月30日時点における出資団体からの提出資料に基づき作成した。

### 合 計

(単位 金額:千円)

区 分		監査対象工事		抽出工事		抽出率 (%)	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
計		1,264	80,857,116	103	13,418,826	8.1	16.6

## 第2表 抽出工事一覧表

建設局

(単位 金額：千円)

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更)	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
土木	1	大沢西宮線道路改良工事	(株)マツト エンジニアリング	42,819 (44,583)	H21.7.31 (H21.11.6)	H21.11.30	制限
	2	山本通電線共同溝 整備工事	(株)神盟	112,239 (134,219)	H21.12.10 (H22.8.27)	H22.8.31 (H23.3.31)	制限
	3	新川橋架替工事	(株)香山組	325,500 (344,925)	H22.1.13 (H22.8.6)	H23.3.31	制限 (総評)
	4	昭和橋耐震補強工事	ショーボンド建設(株) 神戸支店	119,679 (141,414) (143,514)	H20.12.3 (H22.2.19) (H22.3.19) (H22.3.24)	H22.3.20 (H22.3.26)	制限
	5	第二神明道路跨道橋 耐震補強工事その2	家島建設(株) 神戸支店	140,066	H22.3.17	H22.11.30	制限
	6	西市民病院前歩道橋 補修工事	山本建設工業(株)	16,800 (18,525)	H21.10.16 (H22.2.3)	H22.2.28	指名
	7	灘三田線舗装復旧工事	(株)塩屋基礎	48,221	H22.8.5	H22.11.15	制限
	8	原田通交差点改良工事	(株)落合組	62,013 (84,063) (95,155)	H21.8.17 (H22.1.20) (H22.5.12) (H22.6.25)	H22.3.31 (H22.6.9) (H22.6.30)	制限
	9	山麓線 (千守・須磨寺地区) 歩道整備工事	沼田建設工業(株)	34,041	H22.8.3	H23.3.31	制限
	10	長坂垂水線(旧道) 歩道改良工事	西部土木建設(株)	33,032 (34,975)	H21.9.9 (H22.3.25)	H22.3.31	制限
	11	神戸明石線歩道改良工事 (その2)	(株)神盟	52,122 (52,230)	H21.8.31 (H22.6.11) (H22.7.30) (H22.8.3)	H22.6.30 (H22.7.30) (H22.8.6)	制限
	12	神戸六甲線緊急対策工事	国土防災技術(株) 神戸支店	5,250	H22.3.2	H22.4.20	随契

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更)	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
土木	13	平成21年度(後期) 垂水管内舗装補修 単価契約工事	石坂建設(株)	27,862	H21.10.1	H22.3.31	指名
	14	平成21年度(後期) 西管内舗装補修 単価契約工事	茂富建設(株)	102,616	H21.10.1	H22.3.31	指名
	15	平成21年度(後期) 交通安全施設 単価契約工事その1	日本コーキ(株)	52,246	H21.10.1	H22.3.31	指名
	16	平成22年度(前期) 北管内側溝整備 単価契約工事	大広興業(株)	17,061	H22.4.1	H22.9.30	指名
	17	平成22年度(前期) 西部管内側溝整備 単価契約工事	(株)一剛組	26,703	H22.4.1	H22.9.30	指名
	18	西大池公園整備工事	山手造園土木(株)	43,143 (50,703)	H21.7.29 (H21.11.2) (H21.12.9)	H21.11.30 (H21.12.11)	制限
	19	湊川公園整備工事 (その2)	二楽園総合園芸 (株)	89,901 (99,876)	H21.6.16 (H22.3.10) (H22.3.23)	H22.3.15 (H22.3.31)	制限
	20	若松公園整備工事 (その1)	津田造園土木(株)	130,305 (135,712)	H20.12.9 (H21.10.29)	H21.10.30	制限 (総評)
	21	篠原公園他 バリアフリー改修工事	津田造園土木(株)	46,620 (43,207)	H21.12.16 (H22.3.5) (H22.4.26)	H22.3.19 (H22.4.27)	制限
	22	東遊園地 バリアフリー化他工事	ケーアールシー(有)	21,640 (24,790)	H21.12.17 (H22.3.19)	H22.3.23	制限
	23	森林植物園 バリアフリー化工事	神鋼総合サービス(株)	13,389 (16,571)	H21.9.1 (H21.11.27) (H22.1.7)	H21.11.30 (H22.1.8)	指名
	24	月が丘公園他 バリアフリー改修工事	名谷園造園土木 (株)	53,819 (62,083)	H22.6.8 (H22.9.28)	H22.9.30	制限
25	北管内ソーラー照明灯 設置工事	サン電設工業(株)	61,715 (60,707)	H21.12.7 (H22.2.19) (H22.3.4)	H22.2.25 (H22.3.15)	制限	

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更)	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
土木	26	垂水管内 公園施設改修工事(その2)	パントリー興産(株)	34,532 (38,669)	H21.12.18 (H22.3.18)	H22.3.31	制限
	27	フラワーロード他管理作業 (単価契約)	北神造園(有)	4,891	H21.6.2	H22.6.30	指名
	28	草谷川沿山腹工事	(株)魁建設工業	6,517	H22.8.5	H22.12.20	指名
建築	29	垂水处理場 消化ガス脱硫施設他 築造工事(土木・建築)	安場建設(株)	123,393	H22.4.26	H22.11.30	制限
設備	30	京橋ポンプ場 雨水ポンプ 機械設備工事	(株)ホクタ	409,290	H21.11.19	H23.3.31	制限
	31	京橋ポンプ場 沈砂池機械設備工事	(株)第一テック	193,851	H21.11.17	H23.3.31	制限
	32	京橋ポンプ場 電気設備工事	(株)明電舎 関西支社	361,692	H22.3.26	H23.3.31	制限
	33	東灘処理場 脱水ケーキコンベア補修	吉野ゴム工業(株)	15,592	H21.10.5	H22.3.19	指名
	34	西部処理場他 脱臭剤取替	(株)澤野商店	16,212	H21.8.3	H22.2.19	指名
	35	垂水处理場 消化ガス発電設備工事	JFEエンジニアリング(株) 大阪支社	440,790	H22.3.26	H23.3.31	制限
	36	垂水处理場 1系汚泥消化タンク 機械設備工事	(株)神鋼環境 ソリューション	2,010,750	H22.2.26	H23.3.31	制限
	37	垂水处理場 1系汚泥消化タンク 電気設備工事	(株)正興電機 製作所 大阪営業所	319,059	H22.3.1	H23.3.31	制限
	38	垂水处理場 中央監視設備工事	三菱電機(株) 兵庫支店	493,500	H22.3.26	H23.3.31	制限



工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更)	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
設備	39	垂水処理場 放流ポンプ棟 直流電源装置取替工事	扶桑電機工業(株) 神戸営業所	13,226	H21.9.25	H22.3.12	指名
	40	垂水処理場 1系消化槽浚渫清掃	(株)ニチジョー	21,000	H21.7.29	H21.12.25	指名
	41	垂水処理場他 受変電設備点検	(株)かんでんエンジニアリング神戸支店	8,284	H21.7.31	H22.2.26	指名
	42	玉津処理場 西1系最初沈殿池 かき寄せ機械設備工事	(株)神鋼環境ソリューション	167,051	H21.2.19	H22.3.18	制限
	43	玉津処理場 1-2系水処理電気設備工事	三菱電機(株) 兵庫支店	240,870	H22.2.17	H23.3.18	制限

都市計画総局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更)	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
建築	44	浜山地区まちづくり 事業推進用仮設住宅 新築工事	(株)岡工務店	106,898 (107,864)	H21.11.6 (H22.1.21)	H22.1.31	制限
	45	若松5工区 上空通路新築工事	久原建築総合(株)	17,304	H22.3.2 (H22.7.15)	H22.7.31 (H22.12.24)	指名
	46	丸山小学校 校舎解体撤去他工事	藤原建設(株)	66,561	H22.6.4	H22.11.30	制限
	47	神戸市看護大学ホール 建設工事	(株)益田工務店	232,172	H22.3.17	H22.12.24	制限
	48	(仮称)小児救急医療センター 新築工事	神鋼興産建設(株)	222,030	H22.3.16	H22.10.29	制限
	49	(仮称)北神区民センター 新築工事	(株)明和工務店	538,650	H22.3.25	H23.3.25	制限

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更)	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
建築	50	向洋小学校 エレベーター棟増築工事	赤坂建設(株)	29,491 (35,135)	H21.12.4 (H22.3.17) (H22.4.7)	H22.3.31 (H22.5.28)	制限
	51	神戸ハーバーランド線 エスカレーター設置建築工事	藤原建設(株)	80,745	H22.3.11 (H22.6.25)	H22.7.31 (H22.12.24)	制限
	52	テニスコート神戸誘導タイル改修工事	(株)峰工務店	8,788 (10,867)	H22.3.1 (H22.4.16) (H22.5.27)	H22.4.30 (H22.5.31)	指名
	53	いかわ幼稚園 耐震補強他工事	中村住建	28,391 (33,967)	H22.6.7 (H22.9.28)	H22.9.30	制限
	54	渦が森小学校 耐震補強他工事(その2)	(株)四ッ橋組	151,644 (155,056)	H21.3.17 (H22.2.23)	H22.3.15	制限
	55	小部小学校 耐震補強他工事その3	柳原建設(株)	60,979 (59,562)	H22.3.10 (H22.9.27)	H22.9.30	制限
	56	桜の宮中学校 耐震補強他工事(その2)	神鋼興産建設(株)	260,400 (262,332)	H21.5.15 (H21.11.30)	H21.11.30	制限
	57	桜が丘中学校 耐震補強他工事	(株)ケ工務店	58,431	H22.6.8	H22.10.20	制限
	58	北須磨文化センター 耐震補強他工事	(株)ヤマネ工務店	69,415 (70,499)	H22.3.24 (H22.9.10)	H22.9.30	制限
	59	菅の台地域福祉センター 改修工事	(株)ヒョウ工務店	7,612 (7,696)	H21.12.24 (H22.3.5)	H22.3.15	指名
	60	京橋ポンプ場築造工事 (建築)	鹿島・関西建設 特定JV	172,200	H21.10.27	H23.3.31	随契
設備	61	浜山地区まちづくり 事業推進用仮設住宅 新築機械設備工事	(株)本城水道工業 所	11,795	H21.11.12	H22.1.29	指名
	62	浜山地区まちづくり 事業推進用仮設住宅 新築電気設備工事	(株)松下電気工業 所	10,738	H21.11.16	H22.1.31	指名

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更)	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
設備	63	神戸市看護大学ホール 建設機械設備工事	(株)神定工業所	38,648	H22.3.3	H22.12.24	制限
	64	神戸市看護大学ホール 建設電気設備工事	山口電気工業(株)	43,107	H22.3.19	H22.12.24	制限
	65	(仮称)小児救急医療センター 新築機械設備工事	(株)山口商会	68,227 (77,519)	H22.3.10 (H22.7.9)	H22.10.29	制限
	66	(仮称)小児救急医療センター 新築電気設備工事	(株)カデックス	76,558	H22.3.12	H22.10.29	制限
	67	(仮称)北神区民センター 新築機械設備工事	(株)圓奈	193,711	H22.3.11	H23.3.25	制限
	68	(仮称)北神区民センター 新築電気設備工事	ダイワ電気工事(株)	243,170	H22.3.12	H23.3.25	制限
	69	向洋小学校 昇降機設備工事	日本オーチス・エレベーター (株)神戸支店	10,500	H21.12.7 (H22.3.26)	H22.3.31 (H22.5.28)	指名
	70	神戸ハーバーランド線 昇降機設備工事	ダイコー(株) 神戸営業所	56,557 (59,707)	H22.1.28 (H22.7.1) (H22.7.12)	H22.7.31 (H22.12.24)	指名
	71	桜の宮中学校 耐震補強他機械設備工事 (その2)	(株)ニジヨー	31,416 (31,920)	H21.6.16 (H21.11.24)	H21.11.30	制限
	72	桜の宮中学校 耐震補強他電気設備工事 (その2)	日光電気工事(株)	53,069 (54,434)	H21.6.4 (H21.11.30)	H21.11.30	制限
	73	桜が丘中学校 耐震補強他機械設備工事	岩本設備工業(株)	11,656	H22.7.21	H22.10.20	指名
	74	北須磨文化センター 機械設備改修工事	(株)圓奈	93,240 (95,182)	H22.3.26 (H22.9.2)	H22.9.30	制限 (総評)
	75	北須磨文化センター 電気設備改修工事	太昭電設(株)	55,364 (54,734)	H22.3.30 (H22.9.7)	H22.9.30	制限 (総評)

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更)	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
設備	76	京橋ポンプ場築造工事 (建築機械設備)	(株)ダイワ設備	24,861	H22.4.26	H23.3.31	制限
	77	京橋ポンプ場築造工事 (建築電気設備)	三和電気工業(株)	15,888	H22.4.20	H23.3.31	指名
	78	西神戸医療センター 自動制御設備改修工事	(株)山武ビルシステム カンパニー	237,300 (237,373)	H21.6.24 (H22.3.26)	H22.3.31	随契
	79	西神戸医療センター 自動制御設備 改修追加工事	(株)山武ビルシステム カンパニー	14,700	H21.12.22	H22.3.31	随契
	80	六甲道勤労市民センター 空調設備改修工事	(株)新和商会	52,602	H22.7.21	H22.12.20	制限
	81	神戸市役所1号館 防災設備改修工事	能美防災(株) 神戸支社	104,685 (103,351)	H21.10.22 (H22.3.10)	H22.3.19	制限
	82	しあわせの村 たんぼぼの家 蓄電池更新工事	サン電設工業(株)	3,162	H21.12.21	H22.3.19	指名

#### 消防局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更)	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
設備	83	化学消防ポンプ自動車ぎ装	日本機械工業(株) 大阪営業所	22,470	H21.7.30	H22.2.5	指名
	84	JA28HY点検修理	セントラルヘリコプターサー ビス(株)	31,647 (58,422)	H22.4.20 (H22.7.22)	H22.7.31 (H22.9.30)	随契
	85	消防多重無線 保守管理業務	(株)沖電気カスタ ムアトミック関西支社	5,040	H21.4.1	H22.3.31	随契

神戸新交通(株)

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更)	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
土木	86	神戸新交通ポートアイランド線 耐震補強工事(その4)	奥村組土木興業 (株)	45,633 (68,250) (68,271)	H21.6.16 (H21.11.19) (H21.12.24)	H22.1.29	指名
	87	神戸新交通ポートアイランド線 橋梁補修工事(その4)	日本ロード・メンテナンス (株)	37,926	H22.8.9	H23.1.31	指名
	88	神戸新交通ポートアイランド線 案内軌条スッパ補強工事	川重商事(株)	147,000 (182,910)	H20.9.8 (H21.9.24)	H23.2.28	指名
建築	89	神戸新交通株式会社 (仮称)新中央市民病院前 業務ビル新築工事	(株)大林組	673,050	H22.8.16	H23.5.15	指名
設備	90	平成21年度 神戸新交通ポートアイランド線 昇降機設備機能維持工事	三菱電機ビルテクノ サービス(株)	13,860	H22.1.19	H22.3.31	随契
	91	神戸新交通ポートアイランド線 運管CVCFオーバーホール	富士電機システムズ (株)	6,604	H21.7.2	H21.10.30	随契
	92	神戸新交通六甲アイランド線 CCTVモニター更新工事	(株)東興社	11,235	H21.10.22	H22.3.26	随契
	93	六甲アイランド線1000形 車両用運転状況記録装置 設置工事	近鉄車両 エンジニアリング(株)	11,985	H22.8.4	H23.8.31	随契

神戸市道路公社

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更)	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
土木	94	六甲トンネル線 新六甲大橋 耐震補強・補修工事	ショーボンド建設(株) 神戸営業所	184,406	H22.3.4	H23.3.31	制限
	95	新神戸トンネル南坑口 舗装補修工事	(有)鈴木建設	19,952 (20,498)	H22.2.1 (H22.3.15)	H22.3.30	制限

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更)	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
設備	96	テレビ放送設備更新工事	(株)東芝 関西支社	756,000 (1,124,550)	H21.3.25 (H22.1.12)	H23.3.31	制限
	97	情報板中央装置更新工事	日本電気(株) 神戸支店	389,655	H21.3.25	H23.3.31	制限
	98	六甲有料道路 防災受信盤他更新工事	能美防災(株) 神戸支社	103,635 (97,860)	H21.9.3 (H22.3.24)	H22.3.31	制限
	99	布引テレビ 西行自動弁オーバーホール	能美防災(株) 神戸支社	8,347 (10,594)	H21.6.5 (H21.11.30)	H22.2.26	随契
	100	再度第二換気所 無停電電源装置他 更新工事	栗原工業(株) 神戸支店	119,381	H22.3.25 (H22.7.20)	H22.11.30 (H22.12.28)	制限

**(助)神戸市公園緑化協会**

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更)	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
土木	101	須磨離宮公園他改修工事 (その1)	(株)丸山造園	59,325 (63,525) (64,995)	H22.2.1 (H22.4.20) (H22.6.2)	H22.4.30 (H22.6.8)	制限
	102	花壇管理業務 (旧居留地エリア)	グリーンガーデン(株)	11,025	H21.4.1	H22.3.31	指名
	103	神戸総合運動公園 草花栽培管理作業	石井造園土木(株)	6,489 (7,224)	H21.4.1 (H22.3.25)	H22.3.31	指名

- 備考：(1)「請負人名」欄の「経常JV」は経常建設工事共同企業体、「特定JV」は特定建設工事共同企業体を表す。  
(2)「契約の方法」欄の「一般」は一般競争入札、「制限」は制限付一般競争入札、「指名」は指名競争入札、「随契」は随意契約を表す。また、(総評)は簡易型総合評価落札方式を表す。  
(3)本表は、平成22年9月30日時点における各局ならびに出資団体からの提出資料に基づき作成した。